

第3章 公共施設マネジメント方針(分野別)

※ 公共施設マネジメント方針(分野別)の位置付けについて

- 公共施設マネジメント方針(分野別)は、公共施設マネジメント方針の全体目標(三原則)の特則として、その分野独自の方針を定めるものである。
- したがって、公共施設マネジメント方針(分野別)に記載がない事項は全体目標(三原則)に掲げる事項によるものとする。
- また、全体目標(三原則)と公共施設マネジメント方針(分野別)とでは、公共施設マネジメント方針(分野別)に事項を優先することとする。
- 公共施設マネジメント方針(分野別)には、分野別のマネジメント方針のほか、各分野の分析内容として施設概要、配置状況、現状と課題を記載している。これらの分析内容は、【白書編】をもとに編集しているため、平成23年(2011年)3月31日現在の内容であり、本計画策定時における施設数等とは差異が生じている。

I. 市民利用施設

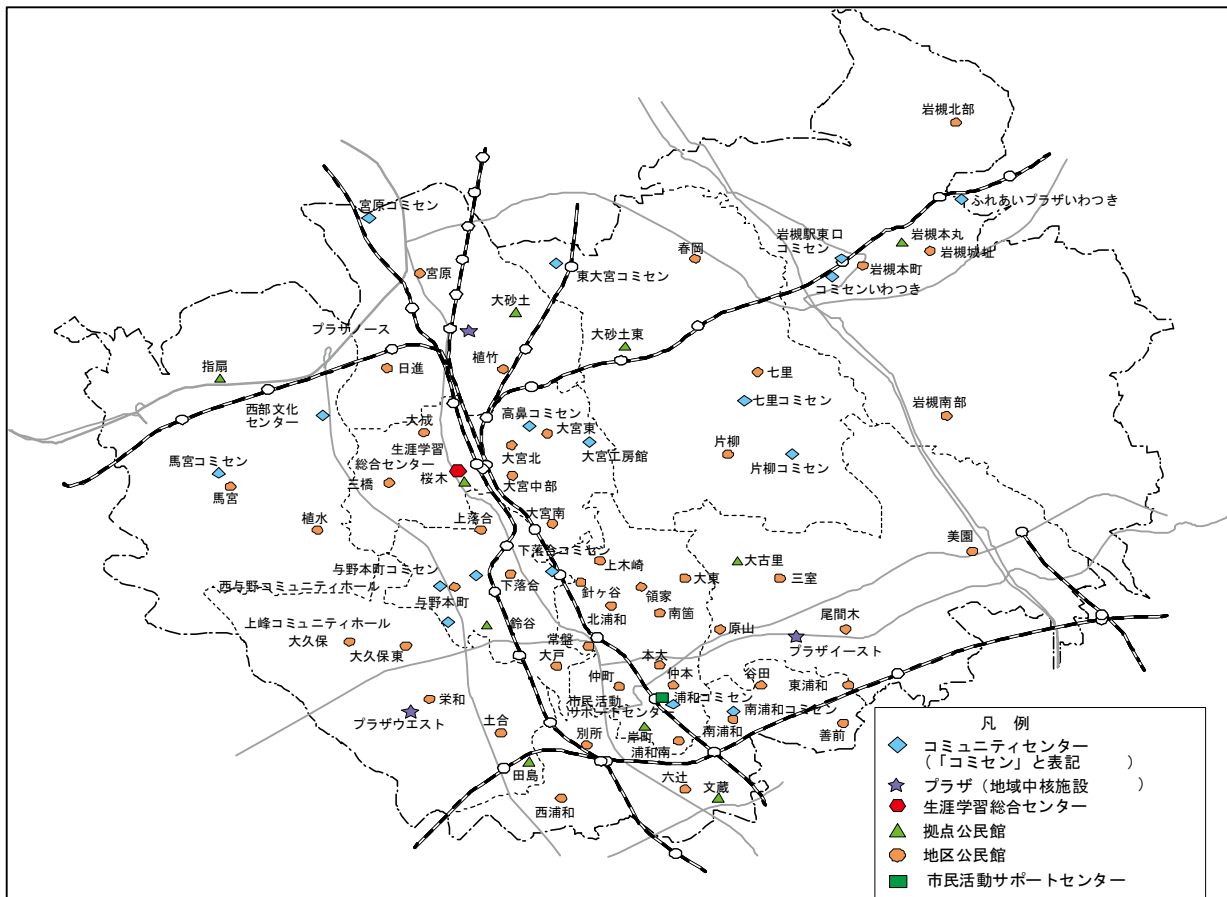
1. 市民文化・社会教育系施設

(1) コミュニティ関連施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
コミュニティ施設	市民のコミュニティ活動のための施設として設置している。	20 施設 プラザ（地域中核施設）：3 コミュニティセンター：17
公民館	地域の生涯学習事業等を推進するための施設として設置している。	59 施設 生涯学習総合センター：1 拠点公民館：10 地区公民館：48
市民活動サポートセンター	市民活動を支援し、その活性化を図るための拠点施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、生涯学習総合センターを全市レベル、プラザ及びコミュニティセンターを行政区レベル、公民館を地区レベルの施設と位置付け、それらに応じた整備を進めており、ほぼ充足している。
- ・ また同方針では、地区レベルの施設は自治会連合会地区ごとに最低1館を目標とすることとしている。(南区と岩槻区の一部に、未設置地区がある。)
- ・ 「コミュニティ関連施設の今後のあり方について」【提言】では、全市レベルの施設として生涯学習総合センターと市民活動サポートセンターを位置付けることとし、また行政区レベルの施設は区ごとに1～2施設を原則とすることとしている。
- ・ 1つの行政区に複数のコミュニティセンターが設置されている区があるほか、コミュニティセンターと公民館とが近接しているケースなど、機能の重複も一部で見られる。
- ・ 施設平均の延床面積は、プラザが13,255㎡、コミュニティセンターが2,566㎡、公民館が975㎡となっているが、コミュニティセンター及び公民館は、施設間のバラツキが大きい。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 公民館は築30年以上経過している施設が約半数となっているが、そのうち築40年以上経過している施設は5施設あり、今後老朽化対策が必要となる。コミュニティセンターは比較的新しい施設が多いが、築30年以上経過している施設が3施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。プラザはいずれも新しい施設であるが、規模が大きく、維持管理コストが多額となっている。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の5.3倍、今後40年平均のコストが6.2倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ プラザ及びコミュニティセンターの利用者数、利用件数は増加傾向にあるが、公民館は横ばい傾向にある。
- ・ プラザの稼働率は40%に満たない状況である。
- ・ プラザ及びコミュニティセンターには指定管理者制度を導入しているが、公民館は直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対して最大6.4倍、利用1件当たりコストでは平均値に対して最大5.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ ほとんどの公民館が避難場所に指定されている。
- ・ プラザ及びコミュニティセンターについては、3施設が避難場所に指定されているが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

○ 設置の考え方

- ・ 全市レベル、行政区レベル、地区レベルで各施設を位置付ける。
全市レベル
*生涯学習総合センターと市民活動サポートセンターを位置付ける。
行政区レベル
*コミュニティ施設（プラザ及びコミュニティセンター）を位置付ける。
*行政区を対象エリアの基準とする。
地区レベル
*公民館を位置付ける。
*本計画策定時の自治会連合会地区単位を対象エリアの基準とし、エリアごとに1施設を原則とする。
- ・ 公民館が未整備の対象エリアへの新規整備については、周辺地域のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案し、総量規制の範囲内で行う。
- ・ 学校施設等の更新を機に、周辺のコミュニティ関連施設の複合化を検討する。
- ・ 設置の基準を超える場合、同一地区に行政区レベルと地区レベルが並存する場合等は、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討する。
- ・ 併せて、コミュニティ関連施設のほか、ホールや会議室等を有する近隣施設の設置状況を考慮する。

○ 規模・機能の考え方

- ・ 行政区レベル、地区レベルごとに規模・機能の基準を設定する。
行政区レベル
*施設当りの床面積：2,000㎡～2,500㎡以内を基準とする。
*基本的機能：会議室、和室、多目的ホール、音楽室、美術工芸室、コミュニティルーム（ボランティアルーム）等とする。
地区レベル
*施設当りの床面積：1,000㎡以内を基準とする。
*基本的機能：会議室、和室、多目的室、調理室等とする。ただし各室の複数配置は慎重に検討する必要がある。
- ・ 基準となる規模の範囲内で、地域性に応じて機能を選択することを可能とする（基準外の機能を含む）。
- ・ 施設の更新時には、近隣施設の設置状況により、規模・機能を調整する。

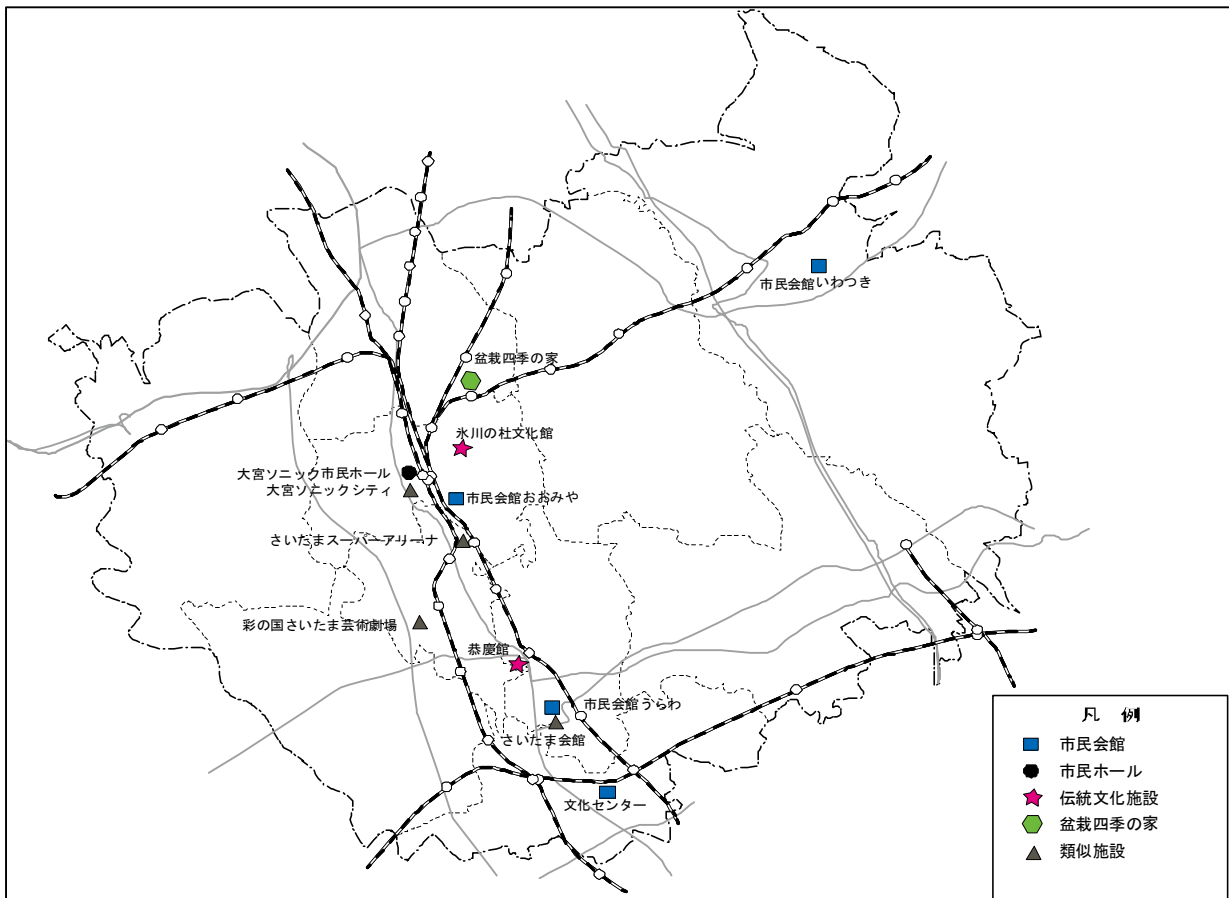
※ 市民活動サポートセンターは、平成19年（2007年）に浦和駅前の複合施設に整備された打合せコーナー、展示コーナー、印刷作業室等を有する延床面積計3,232㎡の施設である。基本的に貸し館機能を持たないため、白書編においては分野（小分類）をその他施設として整理しているが、市民活動の支援及び活動拠点という設置目的から、方針編においてはコミュニティ関連施設として整理することとした。

(2) 市民文化施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数	
市民文化施設	市民の文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置している。	文化センター：1 市民会館：3	6 施設
	市民文化の向上及び市民相互の交流を促進するための施設として設置している。	大宮ソニック 市民ホール：1	
	明るく住みよい近隣社会の形成に寄与するための施設として設置している。	盆栽四季の家：1	
伝統文化施設	市民相互の交流を促進し、伝統文化の普及及び伝承を図るための施設として設置している。	氷川の杜文化館：1 恭慶館：1	2 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ ホール機能（市民文化施設は舞台＋固定椅子、伝統文化施設は平土間等）、会議室機能を備えた施設が多く、コミュニティ関連施設等の市有施設のホール等のほかに県有施設にもホール等が設置されている。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を下回っているが、各施設の稼働率は19～63%であることから、施設が不足している状況にはない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 市民会館の3施設はいずれも築40年以上を経過しており、今後老朽化対策が必要となる。その他の市民文化施設の3施設も築20年以上が経過しており、今後老朽化対策が必要となってくる。なお、伝統文化施設はいずれも築20年未満の施設である。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の4.1倍、今後40年平均のコストが現状の3.0倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数、利用件数は横ばい傾向にある。
- ・ 稼働率は平均で42%となっている。
- ・ 盆栽四季の家は市直営であるが、その他の施設は指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対して最大2.2倍と大きく、利用1件当たりのコストでは平均値に対して最少0.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 2施設が避難場所に指定されているが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

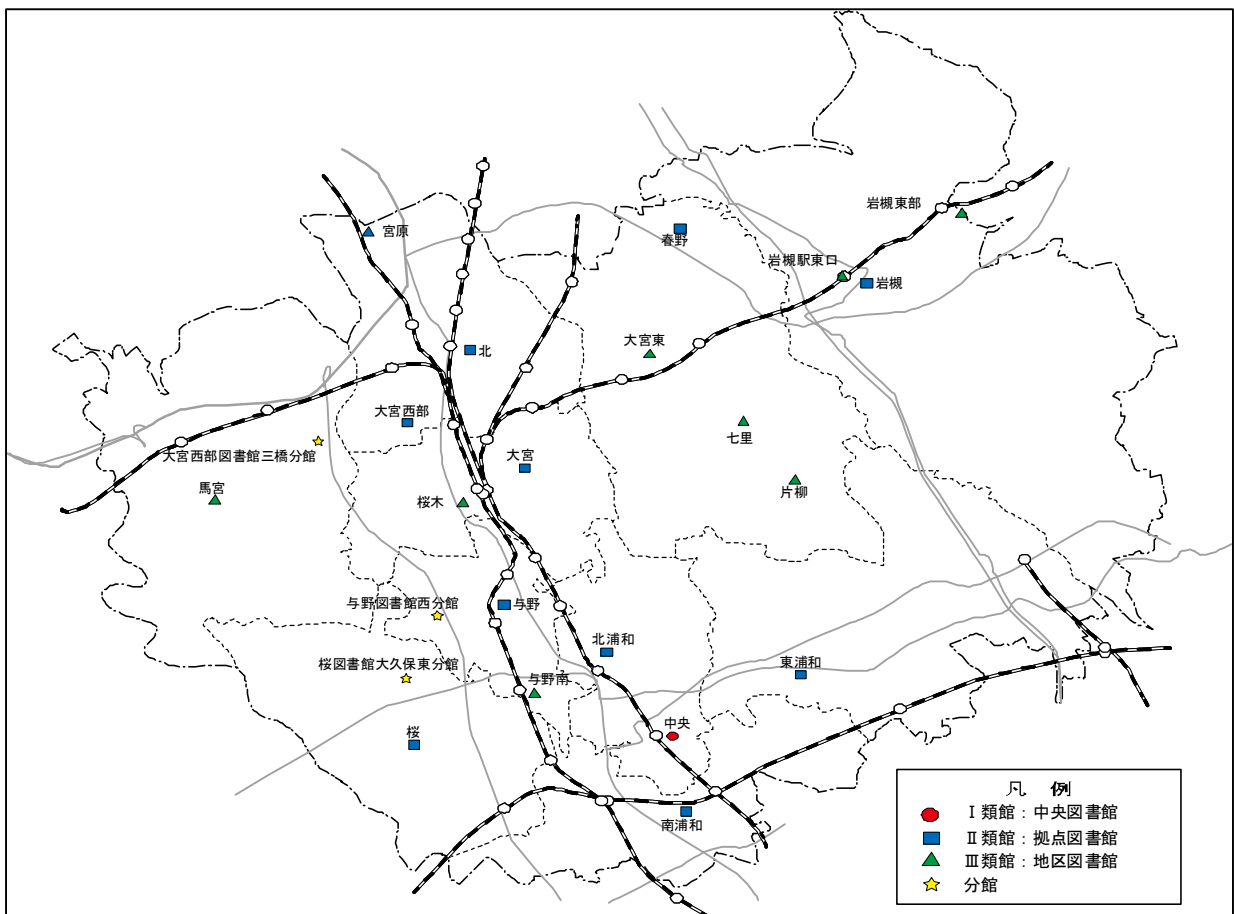
- ・ ホール機能については、コミュニティ関連施設等の市有施設のホール、県有施設のホール、民間施設のホールの設置状況を勘案し、全市レベルで必要性と配置を再検討し、統合・整理を検討する。
- ・ その他貸し館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。
- ・ 市直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

(3) 図書館等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための施設として設置している。	23 施設 中央図書館：1 拠点図書館：10 地区図書館：9 分館：3
視聴覚ライブラリー (北図書館内)	視聴覚教育を奨励し、資料を整備・収集し、教材及び機材の貸出しを行うための施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、中央図書館が1館設置され、図書館ネットワークの中核機能としての役割を果たしている。
- ・ 同方針では、D I D（人口集中地区）及び市街化区域内の利用圏の空白部分を考慮して、半径2km内に1館を設置することとしているが、施設の重複も一部で見られる。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っており、施設が不足している状況にはない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
* 指定管理者制度等の運営形態について検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年未満の施設が過半を占めているが、築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が3施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の6.7倍、今後40年平均のコストが9.2倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用件数（貸出点数）は増加傾向にある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、貸出1人当たりコストでは平均値に対し最大2.2倍、貸出1点当たりコストでは平均値に対し最大2.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、多くの人々が集まる施設であり、避難場所としての機能を担う可能性がある。

■ マネジメント方針

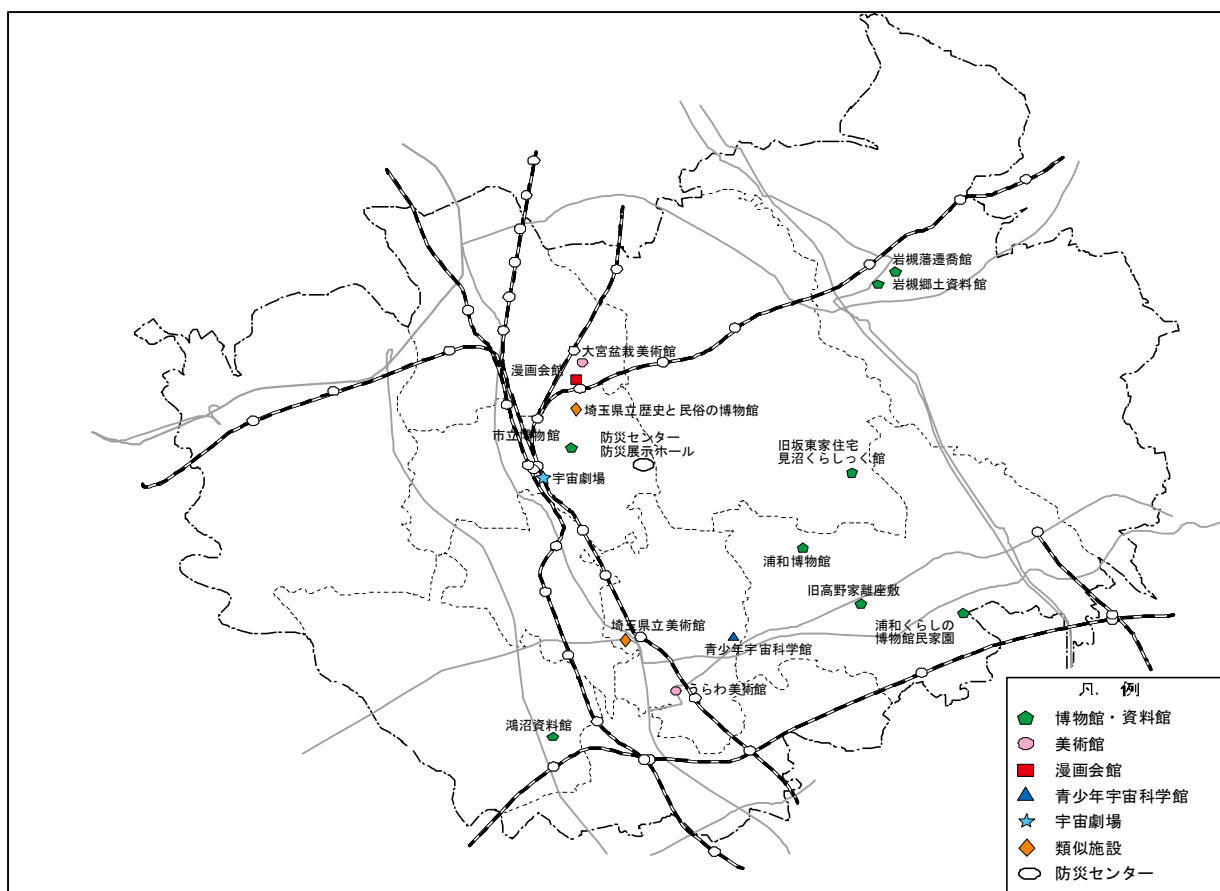
- ・ 利用圏が重複している施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。
- ・ 指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図る。

(4) 博物館等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数	
博物館・資料館	教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設として設置している。	市立博物館:1 (分館) 岩槻郷土資料館:1 岩槻藩遷喬館:1 浦和博物館:1 浦和くらしの博物館民家園:1 (分館) 鴻沼資料館:1 旧高野家離座敷:1 旧坂東家住宅見沼くらしっく館:1	8 施設
美術館等	美術に関する市民の知識及び教養の向上を図り、市民文化の発展に寄与するための施設として設置している。	うらわ美術館:1	3 施設
	盆栽に関する知識及び教養の向上を図り、盆栽文化の振興に寄与するための施設として設置している。	大宮盆栽美術館:1	
	日本近代漫画の先駆者である北沢楽天の偉業を顕彰し、市民文化の向上発展に寄与するための施設として設置している。	漫画会館:1	
科学館等	青少年の科学に対する関心を深め、科学教育の振興に寄与するとともに、未来社会に対応した創造性豊かな青少年の育成を図るための施設として設置している。	青少年宇宙科学館:1	2 施設
	市民の科学知識の普及と文化活動の推進を図り、地域文化の向上に寄与するための施設として設置している。	宇宙劇場:1	
防災センター 防災展示ホール	災害に関する知識の普及及び防災意識の高揚を図るとともに災害応急活動の拠点施設として設置している。	1 施設	

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 博物館・資料館については、「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、新規整備は行わず、市立博物館を中心に展示などの質的な充実を図ることとしている。
- ・ 全市レベルの施設であるが、合併前の旧市単位で設置されているため、重複した機能をもつ施設もある。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を下回っている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

* 青少年科学館と宇宙劇場のあり方について、他市の状況を参考に、検討体制を整備し、委員会を設置する。また委員会の結果をもとに市民からの意見を聴取し、新体制移行に向けた準備を行い、新体制を整備する。

* 市立博物館、民家園については、展示や講座の質を高め利用者の増加を図るとともに、ボランティアの導入を進める。

* うらわ美術館については、指定管理者制度の導入を含めた管理運営計画を策定し、段階的に業務の委託化を行う。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 20 年以上経過している施設が過半を占め、そのうち築 40 年以上経過している施設が 4 施設、築 30 年以上経過している施設が 2 施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 6.0 倍、今後 40 年平均のコストが 4.7 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数は増加傾向にある。
- ・ 稼働率を把握できる 4 施設について、平均は 62% であり、比較的高い数字を示している。
- ・ 宇宙劇場には指定管理者制度を導入しているが、その他の施設は市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対して最大 4.0 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、多くの人員を収容できるスペースを有する施設については、避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

- ・ 複数設置されている施設については、統合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討する。
- ・ 市直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

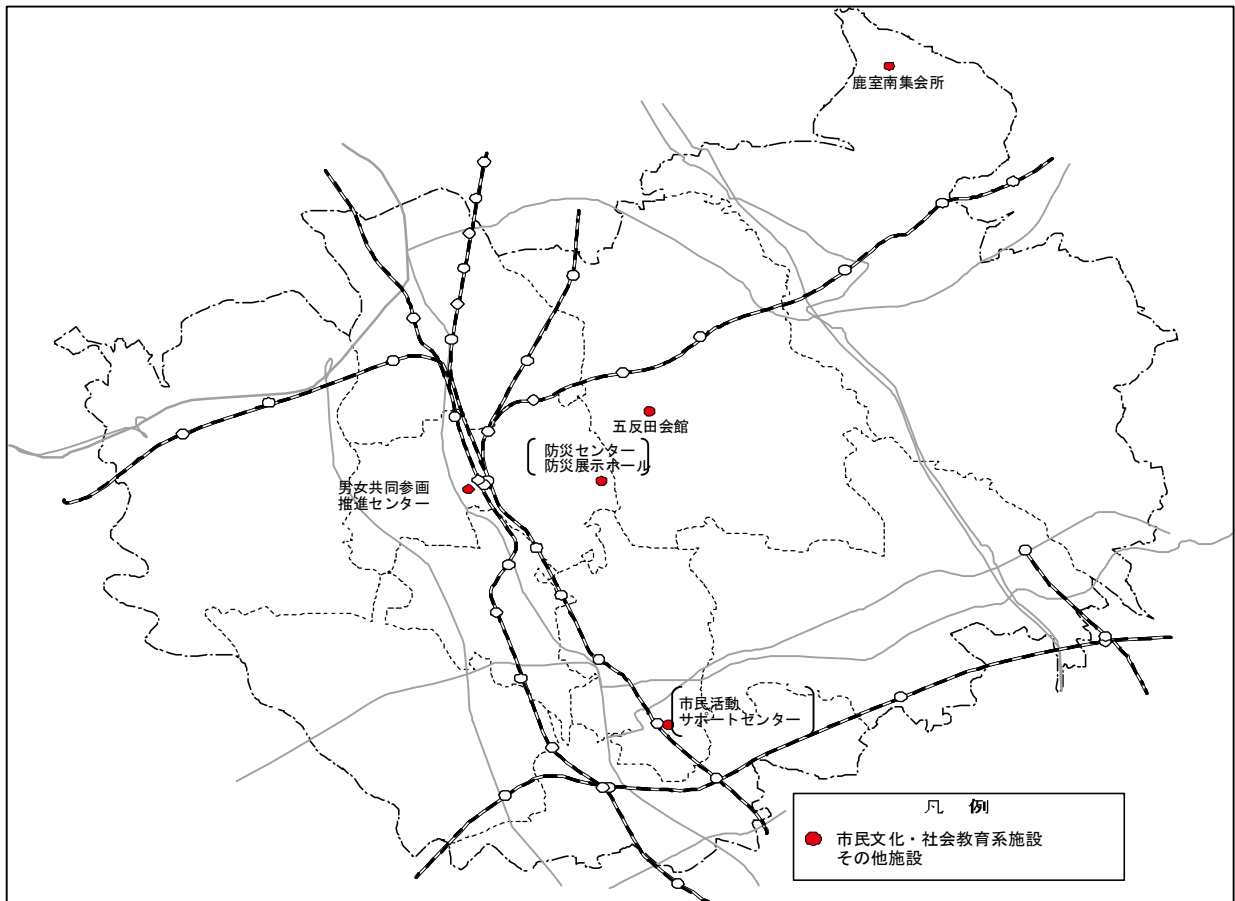
※ 防災センター防災展示ホールは、平成 2 年(1990 年)に大宮消防署に併設された展示ホール、多目的ホールを有する延床面積計 939 m²の施設である。白書編においては分野(小分類)をその他施設として整理しているが、展示ホールでは災害に関する体験や知識の習得が可能な施設であることから、方針編においては博物館等として整理することとした。

(5) その他施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
男女共同参画推進センター	男女共同参画社会の形成を推進するための拠点施設として設置している。	1施設
人権教育集会所	同和問題を始めとした様々な人権問題の解決を図るため、人権教育推進の場として設置している。	2施設 五反田会館：1 鹿室南集会所：1

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 男女共同参画推進センターは市内に1施設、人権教育集会所は市内に2施設であり、規模、立地の点から重複はみられない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設ある。(現在は建替えを終えている。)

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数については横ばい傾向にある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用者1人当たりのコストが平均値に対し最大12.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

※ 白書編において当該分野（小分類）に含めている「市民活動サポートセンター」については「コミュニティ関連施設」として、「防災センター防災展示ホール」については「博物館等」として整理している。

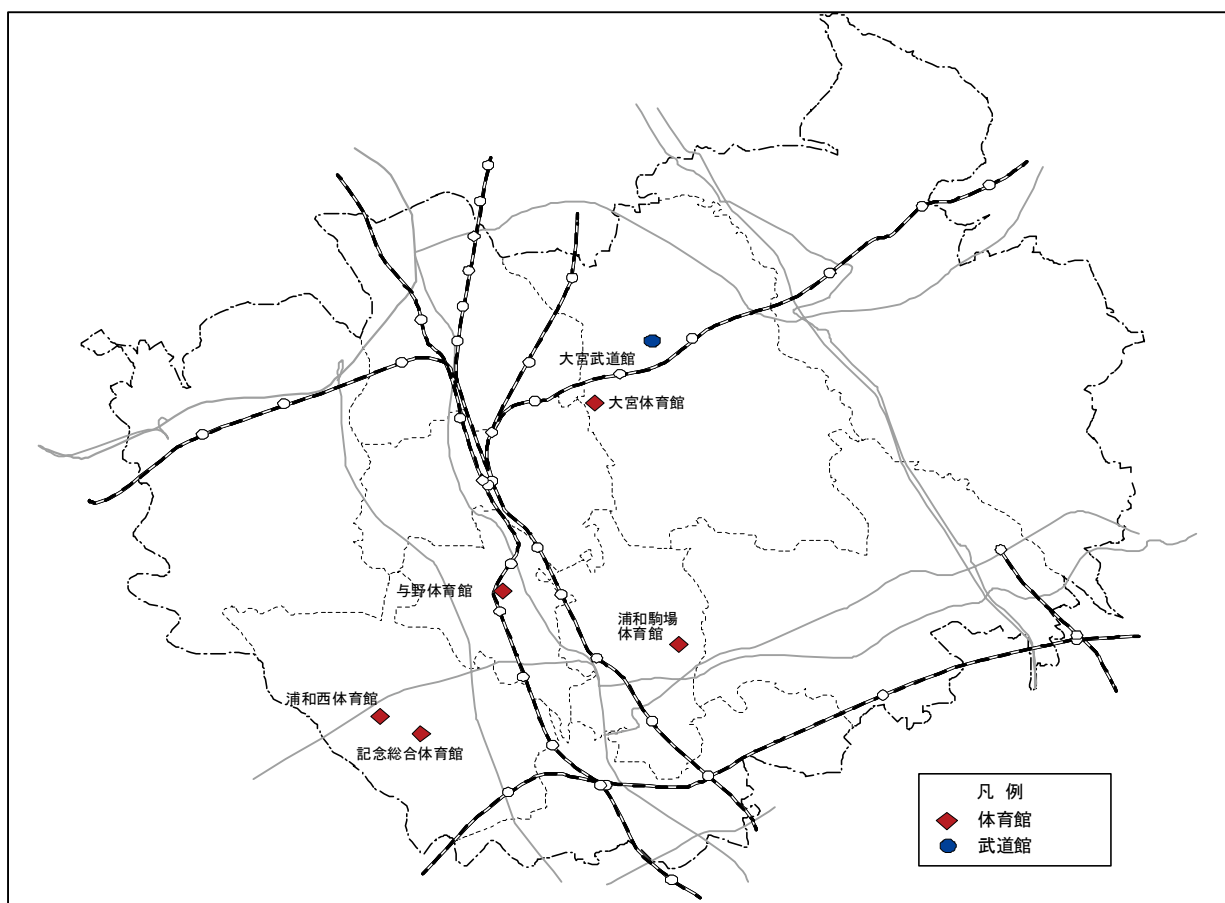
2. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 体育館等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
体育館	市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るための施設として設置している。	5 施設
武道館	武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るための施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 競技場その他諸室機能については、コミュニティ関連施設、公園施設等にも設置されている箇所がある。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 40 年以上経過している施設が 1 施設、築 30 年以上経過している施設が 3 施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 7.2 倍、今後 40 年平均のコストが 6.3 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最大 1.4 倍と小さい。また延床面積当たりコストでは、平均値に対して最大 1.4 倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ 1 施設が拠点備蓄倉庫に位置付けられ、1 施設が避難場所に指定されているが、いずれの施設においても多くの人員を収容できるスペースを有する施設であることから、避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

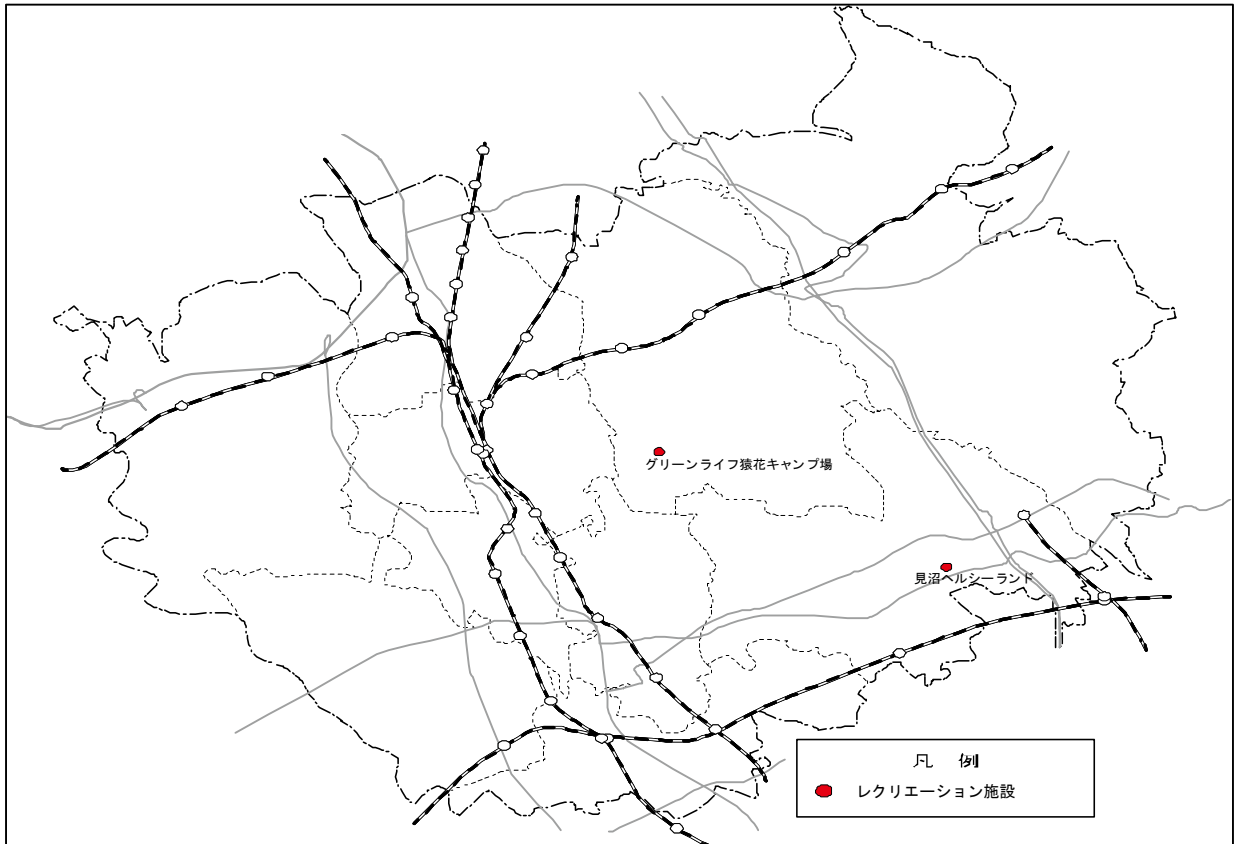
(2) レクリエーション施設・保養施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数	
レクリエーション施設	市民の健康の維持及び増進を図るための施設として設置している。	見沼ヘルシーランド：1	2 施設
	集団野外宿泊及び野外レクリエーションを通じて青少年の健全育成及び野外活動に資するための施設として設置している。	グリーンライフ猿花キャンプ場：1	
保養施設	豊かな自然環境の中での市民の健康の増進及び余暇活動の充実を図るための施設として設置している。	新治ファミリーランド：1	4 施設
	市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るための施設として設置している。	ホテル南郷：1 しらざぎ荘：1	
	青少年の健全な心身の発達及び市民の保養に資するための施設として設置している。	六日町山の家：1	

■ 配置状況

<レクリエーション施設>



<保養施設>

※ 市外に設置している施設のため、配置図は省略

■ 現状と課題

<レクリエーション施設>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 施設の設置に重複はみられない。
- ・ 利用者数は横ばい傾向にあり、施設が不足している状況にはない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - *見沼ヘルシーランドについては、今後の指定管理期間の終了時期や大規模改修を見据えて民間譲渡等を検討する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の15.1倍、今後40年平均のコストが11.2倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数については、グリーンライフ猿花キャンプ場、見沼ヘルシーランドともに横ばい傾向にある。
- ・ グリーンライフ猿花キャンプ場は直営であり、見沼ヘルシーランドは指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最小0.5倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 見沼ヘルシーランドは、避難場所としての機能を担える可能性がある。

<保養施設>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市外に設置する施設であるため、立地の点から重複はみられない。
- ・ 利用者数は全ての施設で減少しており、施設が不足している状況にはない。
- ・ 平成22年度（2010年度）開催の行財政改革公開審議においては、事業の「縮小・廃止」といった意見が多数を占めていた。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - *新治ファミリーランド、ホテル南郷については、今後の指定管理期間の終了時期や大規模改修を見据えて民間譲渡等を検討する。
 - *しらさぎ荘については、現在の指定管理期間の終了にあわせて民間譲渡又は廃止を検討する。
 - *六日町山の家については、指定管理者制度を導入する。
- ◆ しらさぎ荘については、平成24年（2012年）4月1日から当分の間、休館することとしている。
- ◆ 六日町山の家については、平成24年4月1日から指定管理者制度を導入することとしている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が2施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の10.0倍、今後40年平均のコストが7.3倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数は全ての施設において減少傾向にある。
- ・ 六日町山の家に指定管理者制度を導入することにより、全ての施設で指定管理者制度を導入することとなる。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最小0.3倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 市外に設置する施設であるため、いずれの施設についても避難場所に指定されていない。

■ マネジメント方針

- ・ 指定管理期間の終了時期や大規模改修を見据えて民間譲渡等を検討する。

3. 産業系施設

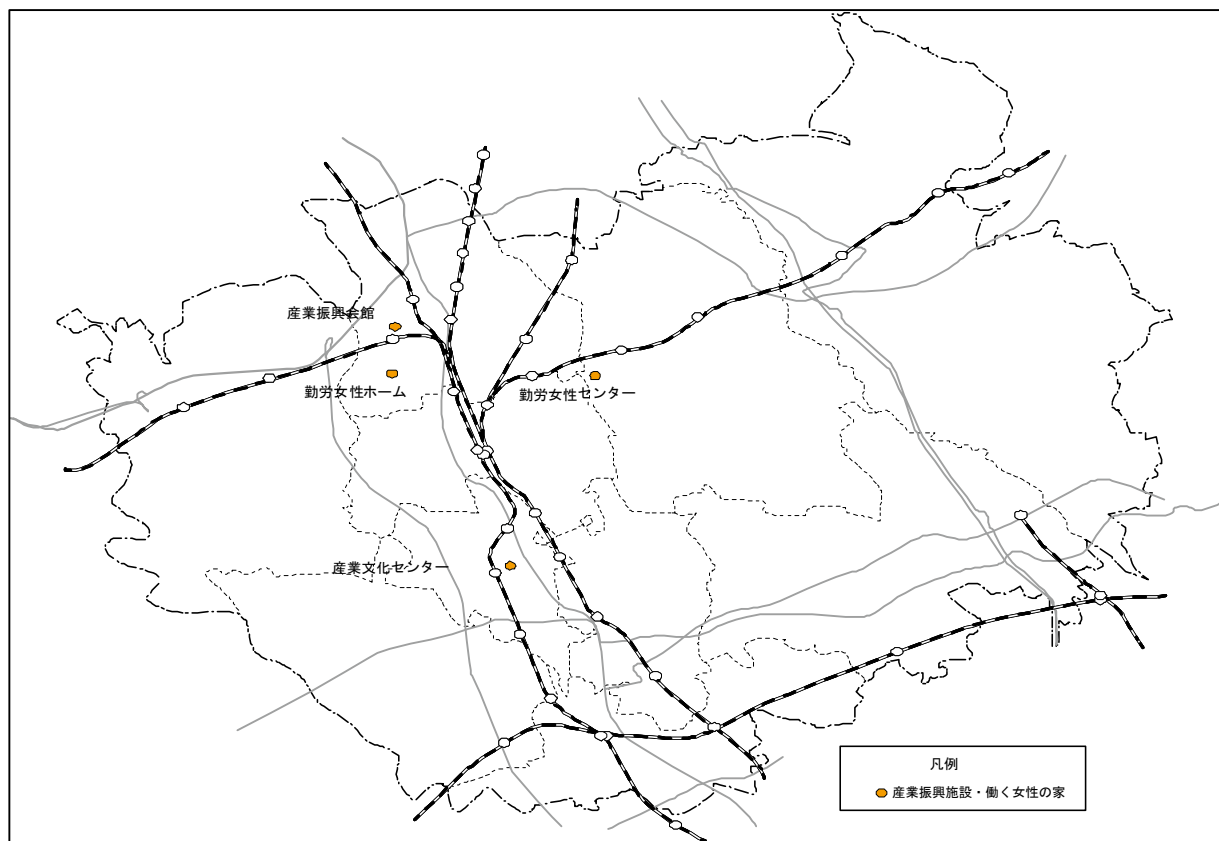
(1) 産業振興施設・その他施設

■ 施設概要

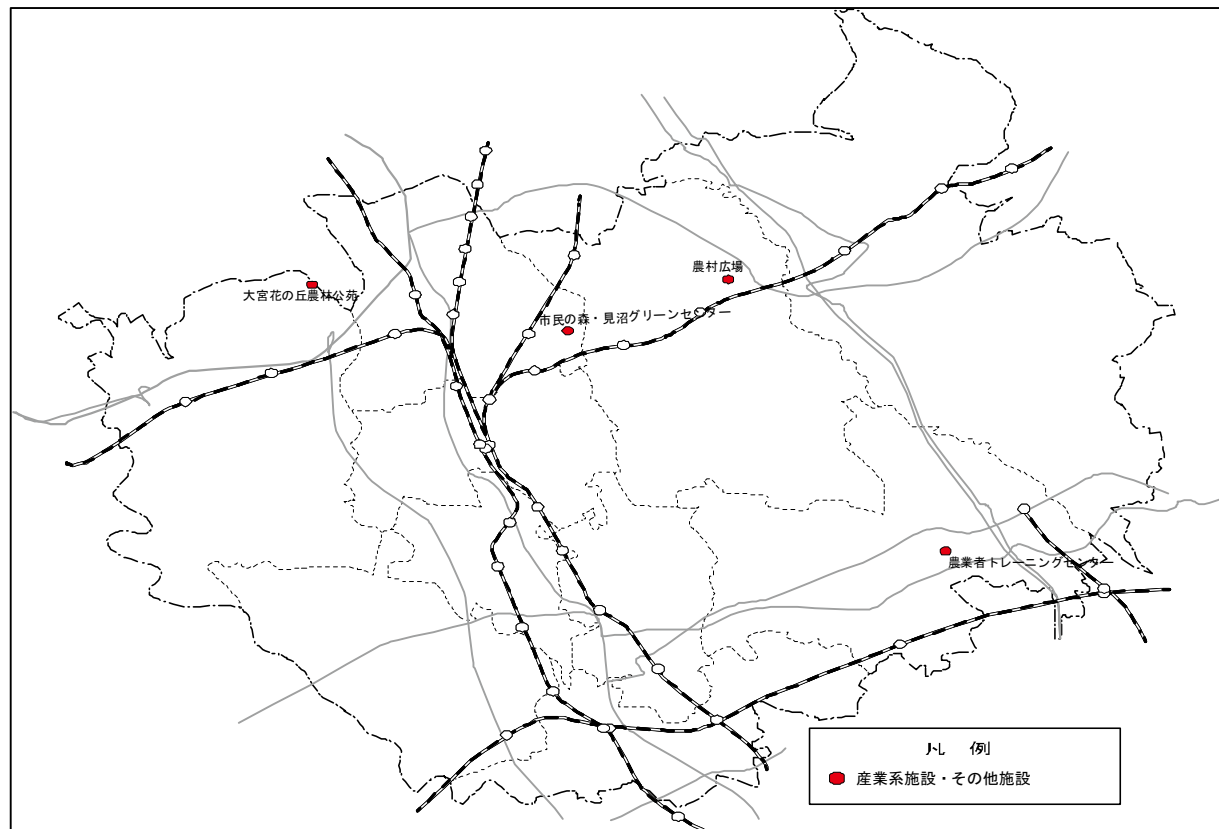
	位置付け等	施設数	
産業振興施設	地域産業の振興及び中小企業の育成を図るための施設として設置している。	産業振興会館：1	2 施設
	産業の振興及び市民文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置している。	産業文化センター：1	
働く女性の家	勤労女性の福祉の増進と地位の向上を図るための施設として設置している。	勤労女性センター：1 勤労女性ホーム：1	2 施設
その他施設	農業の振興及びその近代化を図るための施設として設置している。	農業者トレーニングセンター：1	4 施設
	市民生活の中に自然とのふれあいの場・憩いの場を提供し、農業の振興を図るための施設として設置している。	市民の森・見沼グリーンセンター：1	
	農業経営の改善及び農業従事者の福祉の増進を図るための施設として設置している。	農村広場：1	
	都市農業に対する理解を深め、地域農業の振興及びふるさと環境の創出を図るための施設として設置している。	大宮花の丘農林公苑：1	

■ 配置状況

<産業振興施設・働く女性の家>



<その他施設>



■ 現状と課題

<産業振興施設>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 貸し会議室を中心とした施設であり、市内の貸し会議室機能としては、コミュニティ関連施設等の市有施設のほかに、県有施設等においても貸し会議室が設置されている。
- ・ 稼働率は22～49%であり、施設が不足している状況にはない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

＊勤労女性ホームについては、コミュニティ施設への転換を図る。

＊勤労女性センターについては、現在の指定管理者期間が終了するまでに施設利用の有料化や地域住民の有効活用が図れるよう他用途への転換も含め検討する。

- ・ 勤労女性ホームについては、平成23年（2011年）4月1日に日進公園コミュニティセンターに転換されている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の5.4倍、今後40年平均のコストが3.8倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数、利用件数は横ばい傾向である。
- ・ 産業振興会館については市直営であるが、その他の施設については指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.2倍と小さく、利用1件当たりのコストでは平均値に対して最大1.7倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていないが、避難場所としての機能を担える可能性がある。

<その他施設>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市の比較的郊外に配置されている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

＊農業者トレーニングセンター（大崎公園）、農村広場、大宮花の丘農林公苑については、指定管理者制度を導入する。

- ◆ 農村広場、大宮花の丘農林公苑については、平成24年（2012年）4月1日から指定管理者制度を導入することとしている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が3施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の1.3倍、今後40年平均のコストが1.0倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 農業者トレーニングセンター、農村広場、大宮花の丘農林公苑に指定管理者制度を導入することとしているが、その他の施設は市直営である。
- ・ 利用単位当りのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大2.9倍、利用1件当たりのコストでは平均値に対し最大5.6倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれも屋外を中心とした施設であることから、避難場所への活用は限定的となる。

■ マネジメント方針

- ・ 貸し館としての機能に着目し、他の関連施設（県有施設・民間施設を含む）の設置状況を勘案し、統合・整理を検討する。
- ・ 市直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、業務の委託化を進める等、効果的・効率的な運営を図る。

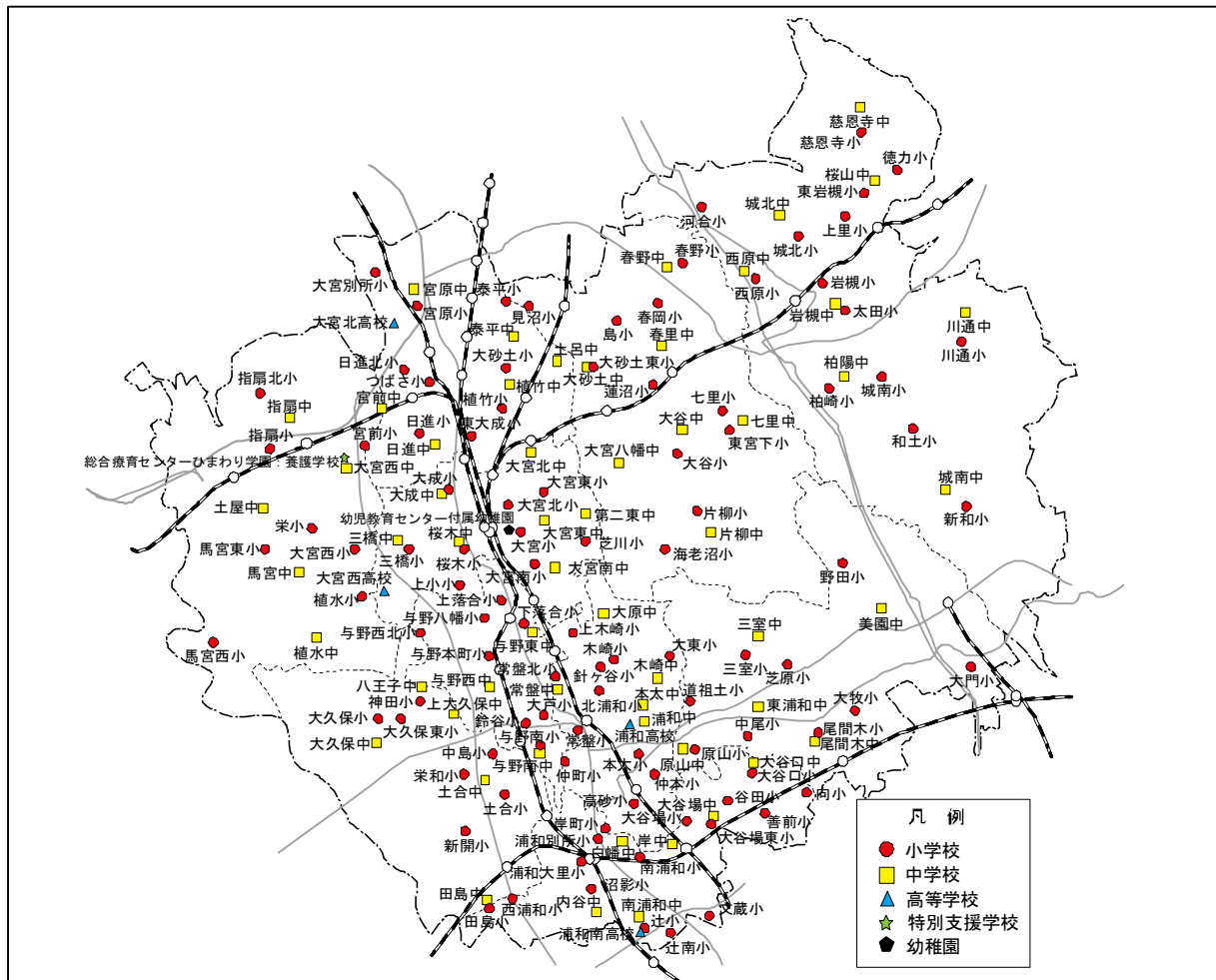
4. 学校教育系施設

(1) 学校等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
小学校	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すための施設として設置している。	102 施設
中学校	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すための施設として設置している。	57 施設
高等学校	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すための施設として設置している。	4 施設
特別支援学校	障害者等に対して幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるための施設として設置している。	1 施設
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するための施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 土地区画整理事業の進展や特別支援教育推進事業等により学校の新設を予定している。
- ・ 過大規模校、小規模校が存在する。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
 - * 国の学級編制の新標準を踏まえ、必要な教室数を確保した上で、転用可能な教室について、積極的に転用を図るとともに、学校施設の活用に関する情報を明確化し、共有化を図る。
 - * 放課後児童クラブへの転用（活用）については、関係部局で構成される検討委員会を設置し、協議・対応を行う。
 - * 小学校給食調理業務、学校用務業務において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進する。
- ・ 「さいたま市行財政改革公開審議」では、学校施設の防災機能の強化や、増改築の際に「コミュニティの核」としての複合施設化を検討するという見直し内容が提示された。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築50年以上経過している施設が16施設、築40年以上経過している施設が69施設、築30年以上経過している施設が61施設あるため、早い時点での老朽化対策についての検討が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の4.6倍、今後40年間平均のコストが3.6倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 児童生徒数は全体では横ばいから微増であったが、今後は徐々に減少する見込みである。
- ・ 小規模校もあり、余裕教室の活用が課題となる。
- ・ 地域によっては児童生徒数が増加するところもあり、新設事業を進めている。

4. 防災対応

- ・ ほぼ全ての施設が避難場所に指定されている。

■ マネジメント方針

- ・ 新規開発エリアの小中学校の新設は、新規整備抑制の対象外とする。
- ・ 学校施設の増改築の際には、「コミュニティの核」として周辺のコミュニティ関連施設や福祉施設等と複合化を検討し、併せて地域の防災拠点として機能を強化する。
- ・ また、少人数学級の実施や特別支援学級の設置等を考慮した「標準モデル」を基準に教室を整備するとともに、スケルトン・インフィル方式等の柔軟な設計の導入により転用の容易化を図る。
- ・ モデルケースによる検討状況を踏まえ、学校施設の長期的な維持更新計画を策定する。

(2) 少年自然の家

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
少年自然の家	豊かな自然環境の中で心身ともに健全な子どもたちの育成を図るための施設として設置している。	2施設 館岩少年自然の家：1 赤城少年自然の家：1

■ 配置状況

※ 市外に設置している施設のため、配置図は省略

■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市内の小学校5年生・中学校2年生を対象とした「自然の教室」を実施しているが、少年自然の家のほか、六日町山の家やホテル南郷等も活用している。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

＊閑散期における少年団体等の利用を積極的に進めるとともに、赤城少年自然の家と館岩少年自然の家の統廃合について検討し、計画を策定する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の6.3倍、今後40年間平均のコストが5.4倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用者数は横ばい傾向にある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当りのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.1倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ 市外に設置する施設であるため、いずれの施設についても避難場所に指定されていない。

■ マネジメント方針

- ・ 少年自然の家の改修・更新は、教育的効果も勘案しつつ将来の児童生徒数の推移を見据えた範囲内で行う。

5. 保健福祉系施設

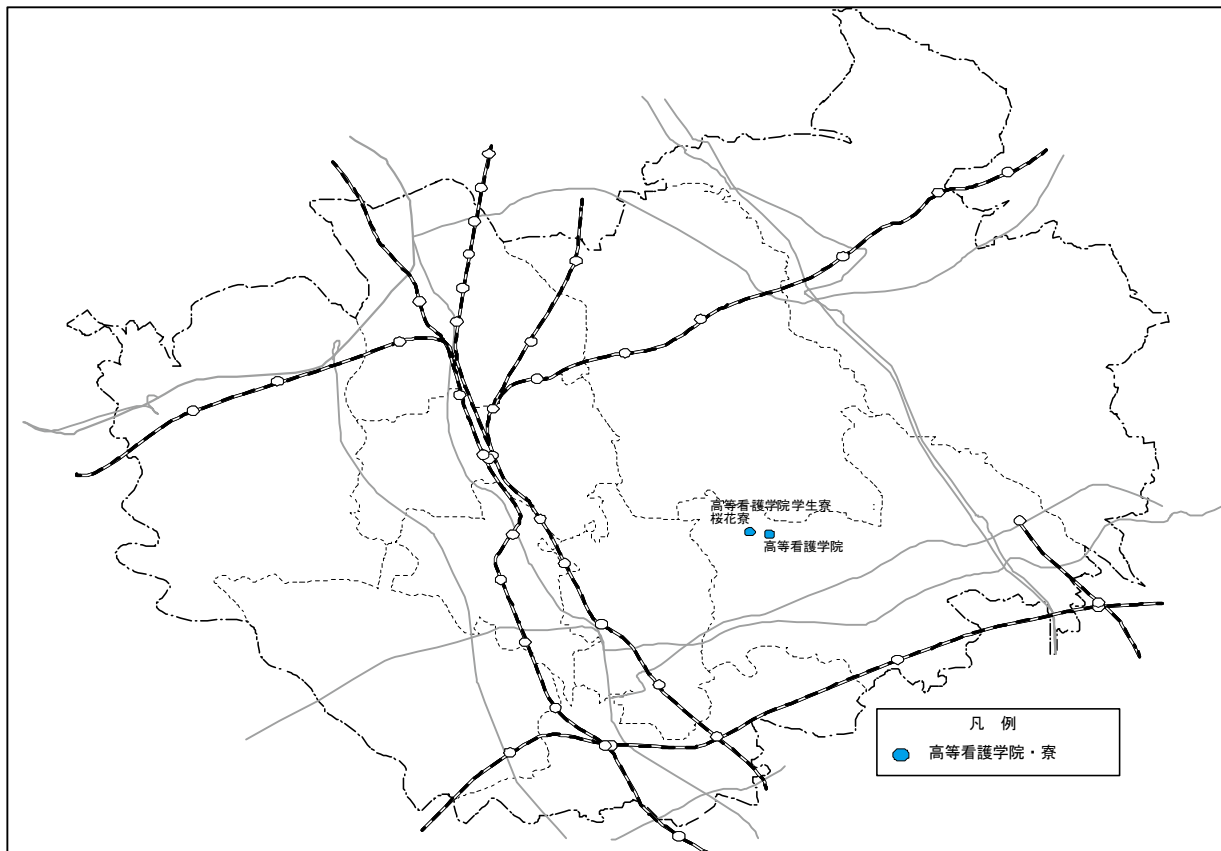
(1) 保健衛生施設

■ 施設概要

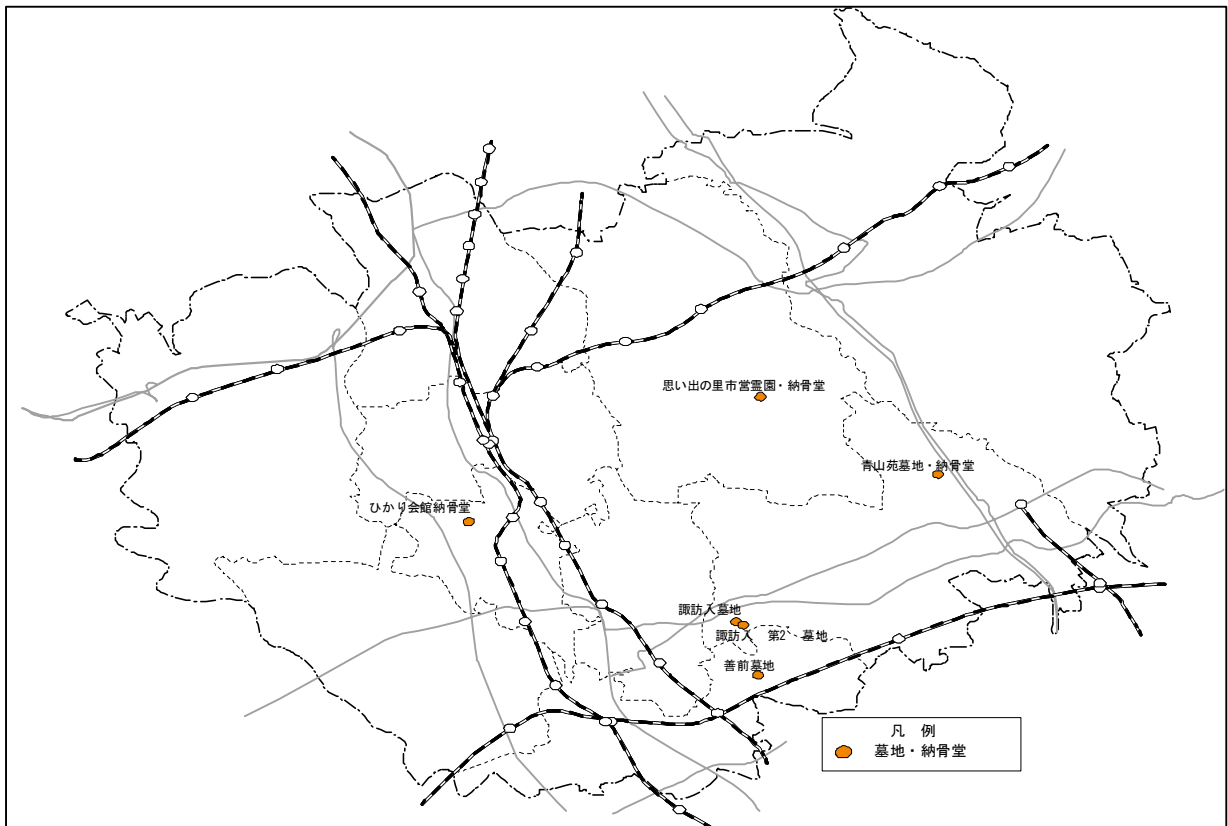
		位置付け等	施設数
高等看護学院・学生寮		地域社会の保健医療の向上に寄与する質の高い看護職者を育成するための施設として設置している。	2 施設
墓地・納骨堂 斎場・火葬場		公衆衛生その他公共の福祉の向上を図るための施設として設置している。	10 施設
その他	こころの健康センター	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進のための施設として設置している。	1 施設
	動物愛護ふれあいセンター	動物愛護精神の高揚及び公衆衛生の向上のための施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況

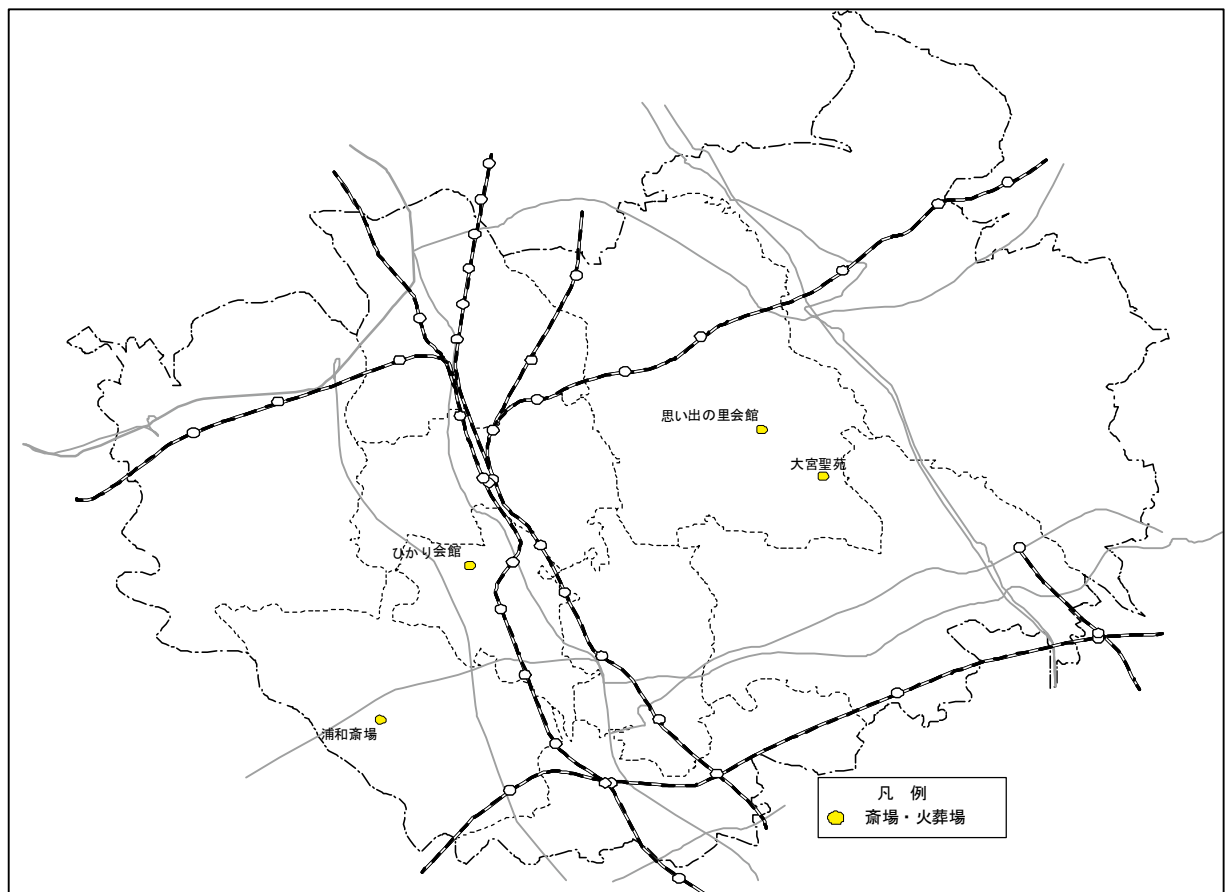
<高等看護学院・学生寮>



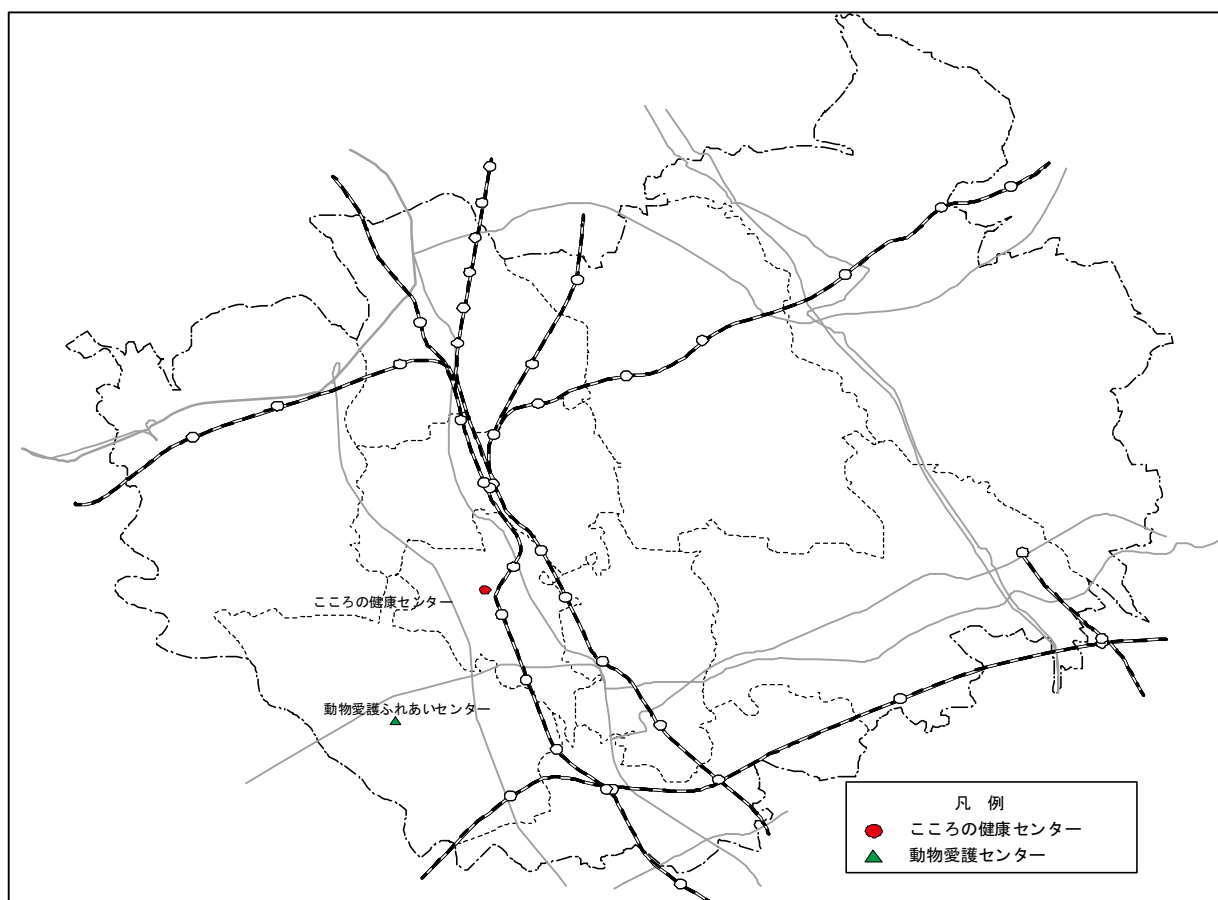
<墓地・納骨堂>



<斎場・火葬場>



<保健衛生施設その他>



■ 現状と課題

<高等看護学院・学生寮>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 高等看護学院・学生寮は市内に各1施設であり、規模、立地の点から重複はみられない。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。

＊授業料の基準を明確化するとともに、学生寮を改修し、有効活用を図る。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の1.2倍、今後40年平均のコストが1.3倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が市直営である。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所に指定されていない。

<墓地・納骨堂>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 墓地・納骨堂は市内に6施設あるが、規模、立地の点から重複はみられない。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っている。また収容率はいずれも95%以上である。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が2施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の0.9倍、今後40年平均のコストが0.6倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で収容率が95%以上である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、1区画当たりのコストでは平均値に対し最大2.1倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<斎場・火葬場>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 斎場・火葬場は市内に4施設あるが、規模、立地の点から重複はみられない。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
* 思い出の里、ひかり会館、浦和斎場については、指定管理者制度を導入する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が3施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の3.3倍、今後40年平均のコストが3.3倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大4.3倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<保健衛生施設その他>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ こころの健康センター、動物愛護ふれあいセンターは市内に各1施設であり、規模、立地の点から重複はみられない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の7.8倍、今後40年間平均のコストが8.3倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が直営で運営されている。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.1倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

■ マネジメント方針

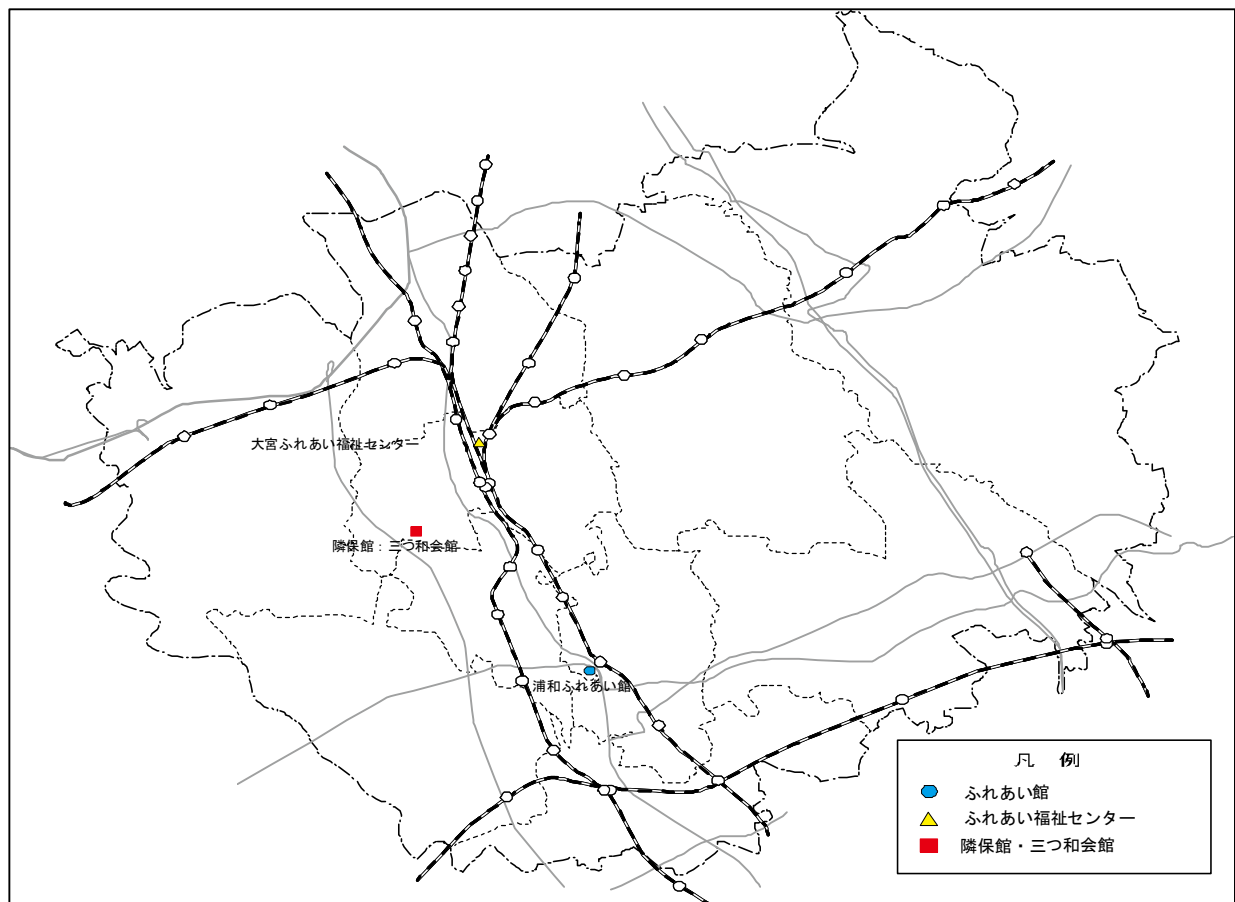
- ・ 思い出の里、ひかり会館及び浦和斎場に指定管理者制度を導入する。

(2) 社会福祉施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
浦和ふれあい館	障害者福祉、高齢者福祉等の活動の場とともに、障害者及び高齢者の教養の向上及び社会との交流の促進のための便宜を供与し、市民の福祉の増進を図るための施設として設置している。	1 施設
大宮ふれあい福祉センター	福祉団体及び市民に福祉活動の場を提供するとともに、市民相互の交流を促進し、障害者、高齢者等をはじめ市民の福祉の増進を図るための施設として設置している。	1 施設
隣保館：三つ和会館	社会福祉法の規定に基づき、地域福祉・人権意識の向上を図るための施設として設置している。また、市の人権啓発の活動拠点として位置付けている。	1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 社会福祉施設は市内に3施設あるが、規模、立地の点からは重複はみられない。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年以上経過している施設が1施設ある。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.7倍、今後40年間平均のコストが9.5倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 隣保館：三つ和会館は市直営であるが、その他の施設は指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.3倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていないが、避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

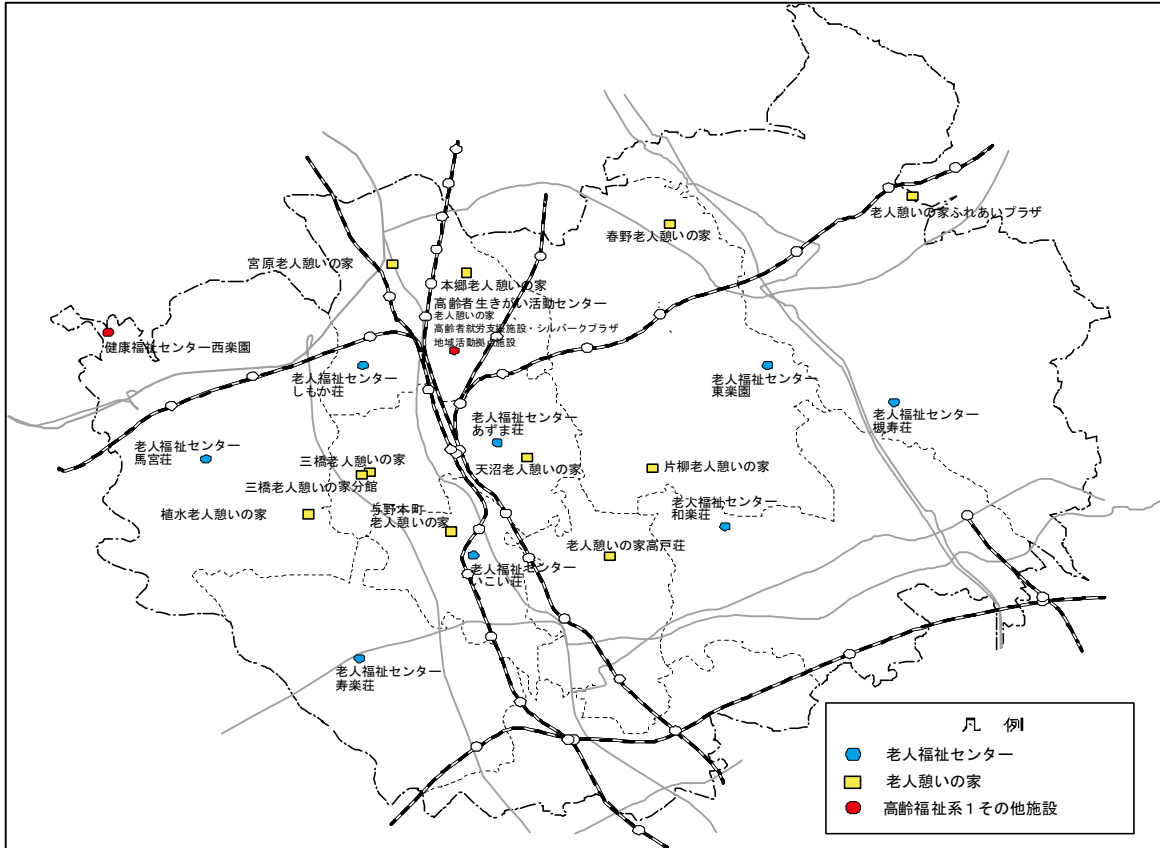
(3) 高齢福祉施設

■ 施設概要

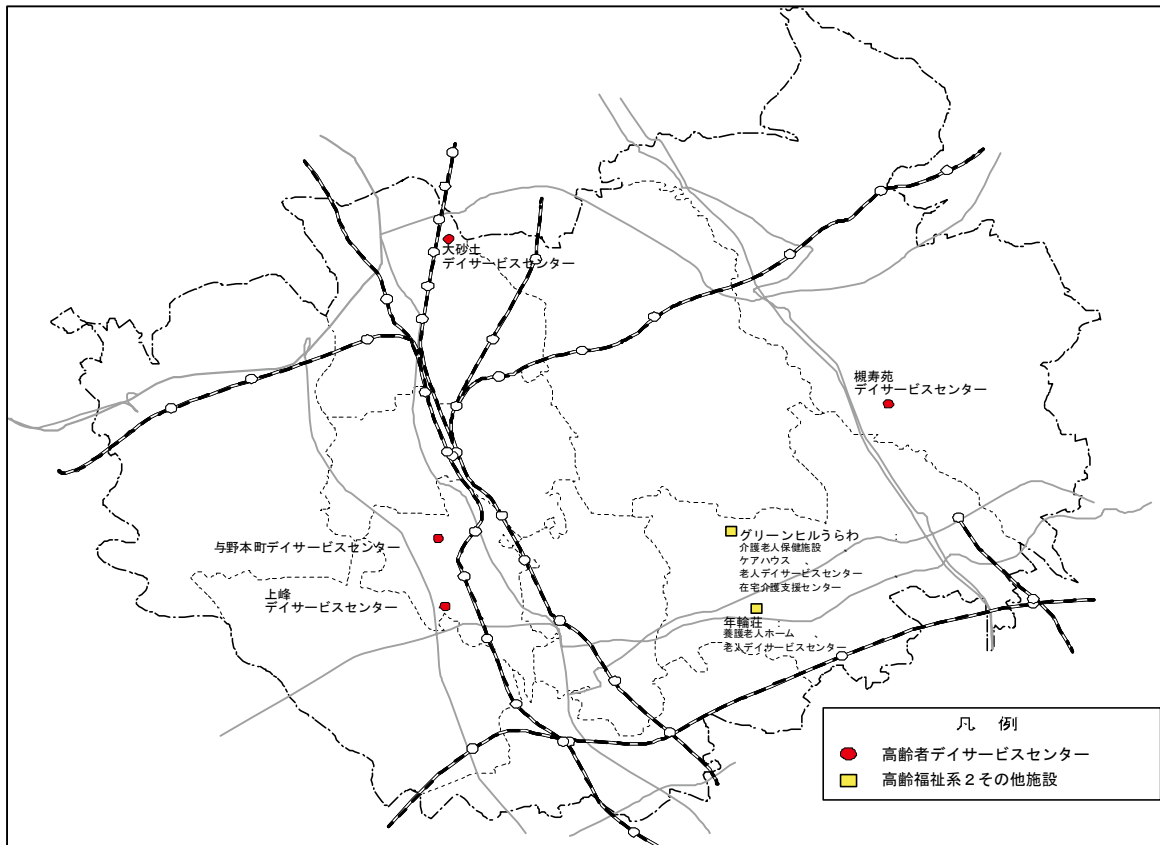
		位置付け等	施設数
高齢福祉 施設 1	老人福祉センター	老人福祉法の規定に基づき、高齢者に対し各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するための施設として設置している。	8 施設
	老人憩いの家	憩いの場を供与し、老人の福祉の増進を図るための施設として設置している。	11 施設
	西楽園	健康や福祉の向上・市民の交流の場を供与する施設として設置している。	1 施設
	高齢者生きがい活動センター	各種研修及び技術指導を行い、就労を支援するとともに、高齢者の豊かな経験、知識及び技能を活用した地域活動を支援することにより高齢者の生きがいづくり、健康づくりを促進するための施設として設置している。	3 施設 老人憩いの家：1 シルバーワークプラザ：1 地域活動拠点施設：1
高齢福祉 施設 2	高齢者 デイサービス センター	老人福祉法の規定に基づき、高齢者福祉の増進を図るための施設として設置している。	4 施設
	グリーンヒル うらわ	進行する高齢化社会に対応し、市民の保健福祉の向上増進を図るための複合施設として設置している。	4 施設 介護老人保健施設：1 ケアハウス：1 デイサービスセンター：1 在宅介護支援センター：1
	年輪荘	老人福祉法に規定する養護老人ホーム及び老人デイサービスセンターを有する複合施設として設置している。	2 施設 養護老人ホーム：1 デイサービスセンター：1

■ 配置状況

<高齢福祉施設1>



<高齢福祉施設2>



■ 現状と課題

<高齢福祉施設 1>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、老人福祉センターは高齢者が身近な場所で主体的に健康づくりや地域の人々と交流ができるよう、各行政区に1館を目標とすることとしている。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均をわずかに下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が5施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の4.3倍、今後40年間平均のコストが3.9倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、老人福祉センターの利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.8倍、老人憩いの家の利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大10.2倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 2施設が避難場所に指定されているが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

<高齢福祉施設 2>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 高齢者デイサービスセンター4施設のほか、グリーンヒルうらわ、年輪荘が設置されており、規模、立地の点からは重複はみられない。
- ・ 人口1人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均を上回っているが、入居・入所率が高い状況にある。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.1倍、今後40年間平均のコストが4.9倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 施設別の入居・入所率は93%~94%といずれも高くなっている。
- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.1倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていないが、ほとんどの施設で避難場所としての機能を担える可能性がある。

■ マネジメント方針

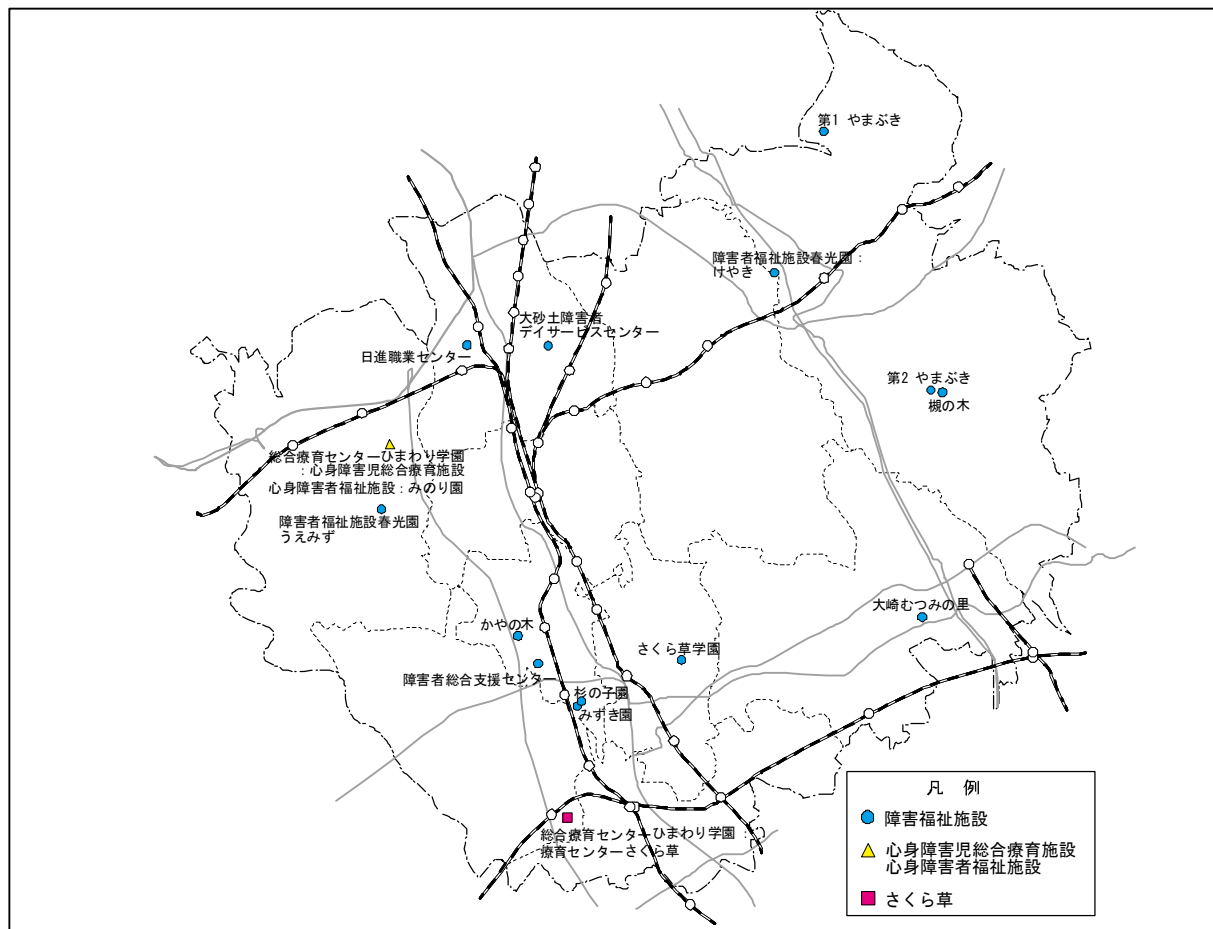
- ・ 三原則のとおり

(4) 障害福祉施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
障害福祉施設	障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う施設として設置している。	13 施設
総合療育センターひまわり学園：心身障害児総合療育施設	心身障害児・者に対して療育及び教育を行うことにより心身障害児・者の福祉の増進を図るための施設として設置している。	1 施設
心身障害者福祉施設：みのり園		1 施設
総合療育センターひまわり学園：療育センターさくら草		1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 障害福祉施設 16 施設について、規模・立地の点からは重複はみられない。
- ・ 人口 1 人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均をやや下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 30 年以上経過している施設が 3 施設あり、今後老朽化対策が必要となってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 14.5 倍、今後 40 年間平均のコストが 13.7 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 障害者総合支援センター、総合療育センターひまわり学園及び療育センターさくら草内の各施設については市直営であるが、その他の施設は指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用 1 人当たりのコストでは平均値に対し最小 0.3 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

■ マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

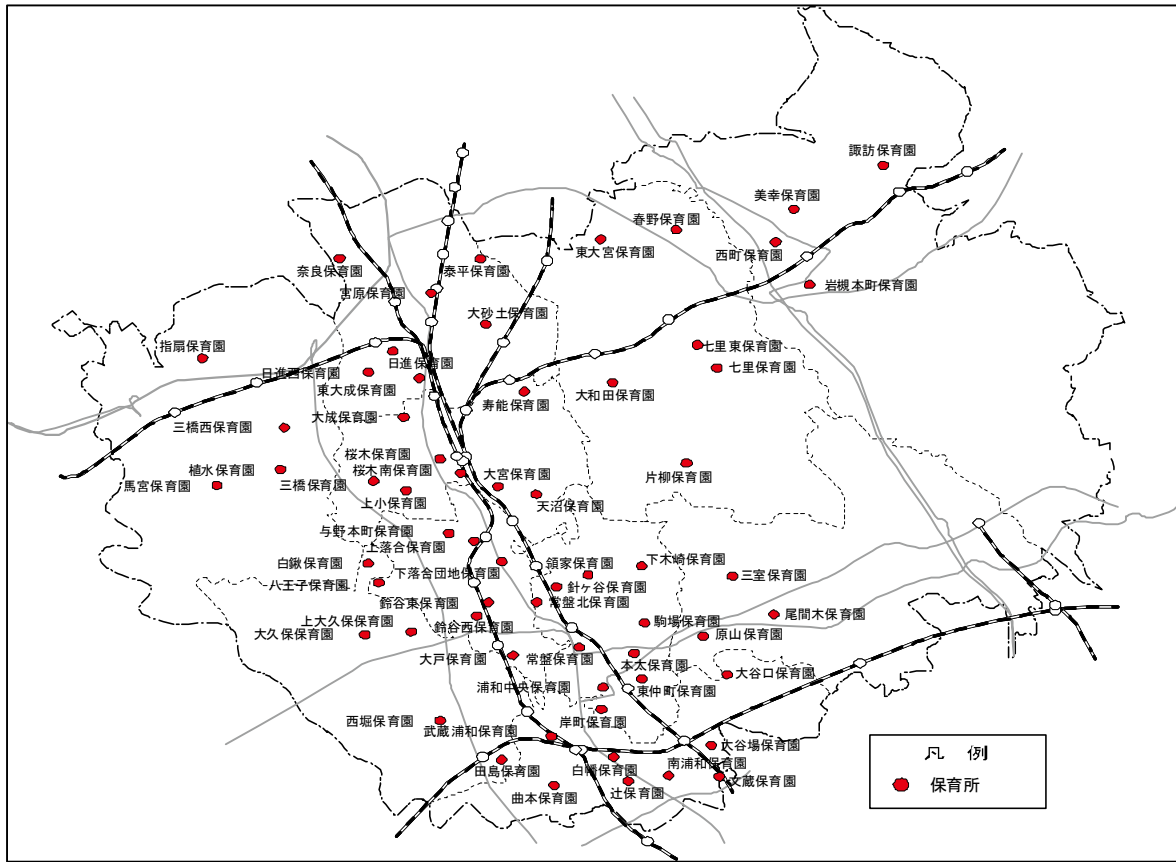
(5) 児童福祉施設

■ 施設概要

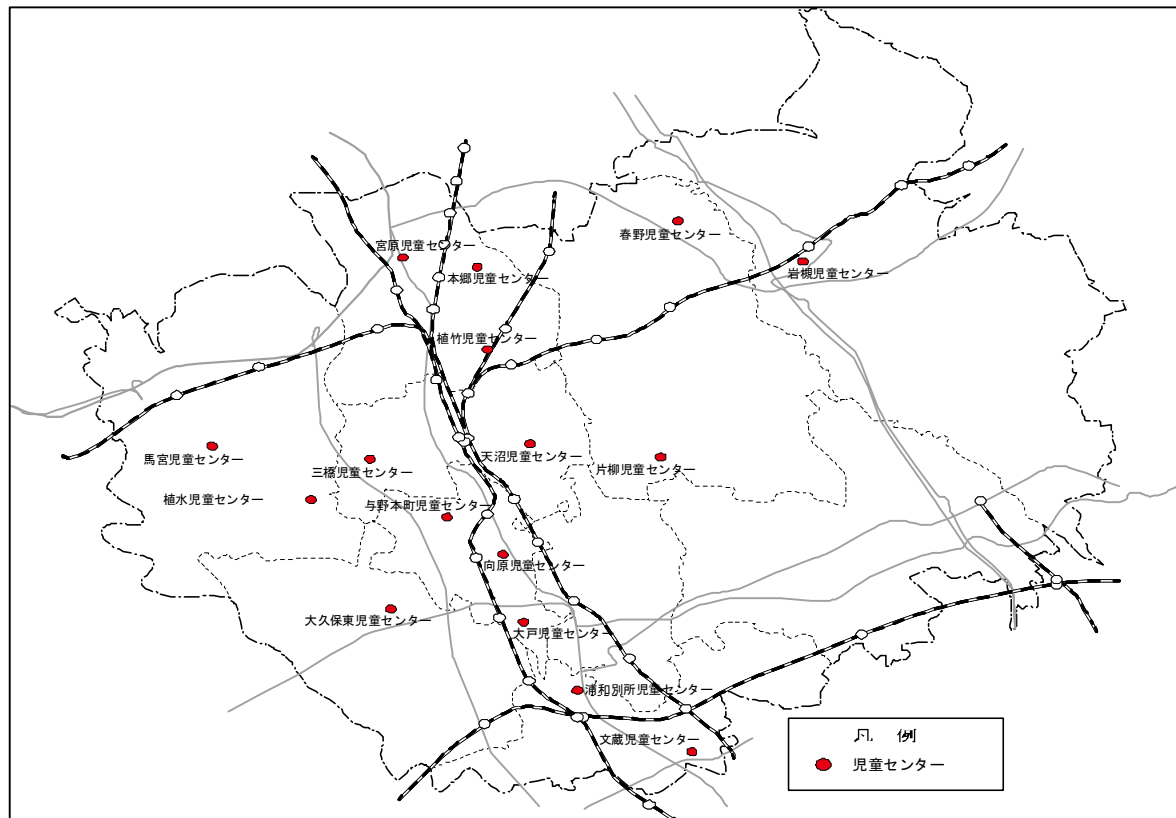
		位置付け等	施設数
保育所		児童福祉法に基づき、保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている乳幼児の健全な育成を図るための施設として設置している。	62 施設
児童センター		児童福祉法に基づき、児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにするための施設として設置している。	16 施設
放課後児童クラブ		児童福祉法に基づき、放課後に保護者が就労や疾病等の理由で家庭にいないことが常態となっている主に小学校低学年児童の健全な育成を図るための施設として設置している。	72 施設
その他	母子生活支援施設	児童福祉法に基づき、配偶者のない女子等及びその監護すべき児童を入所させて、これらを保護するとともに、自立促進のために生活を支援するための施設として設置している。	2 施設 けやき荘：1 こすもす荘：1
	児童養護施設	児童福祉法の措置を採る決定を受けた児童を入所させ養護するための施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況

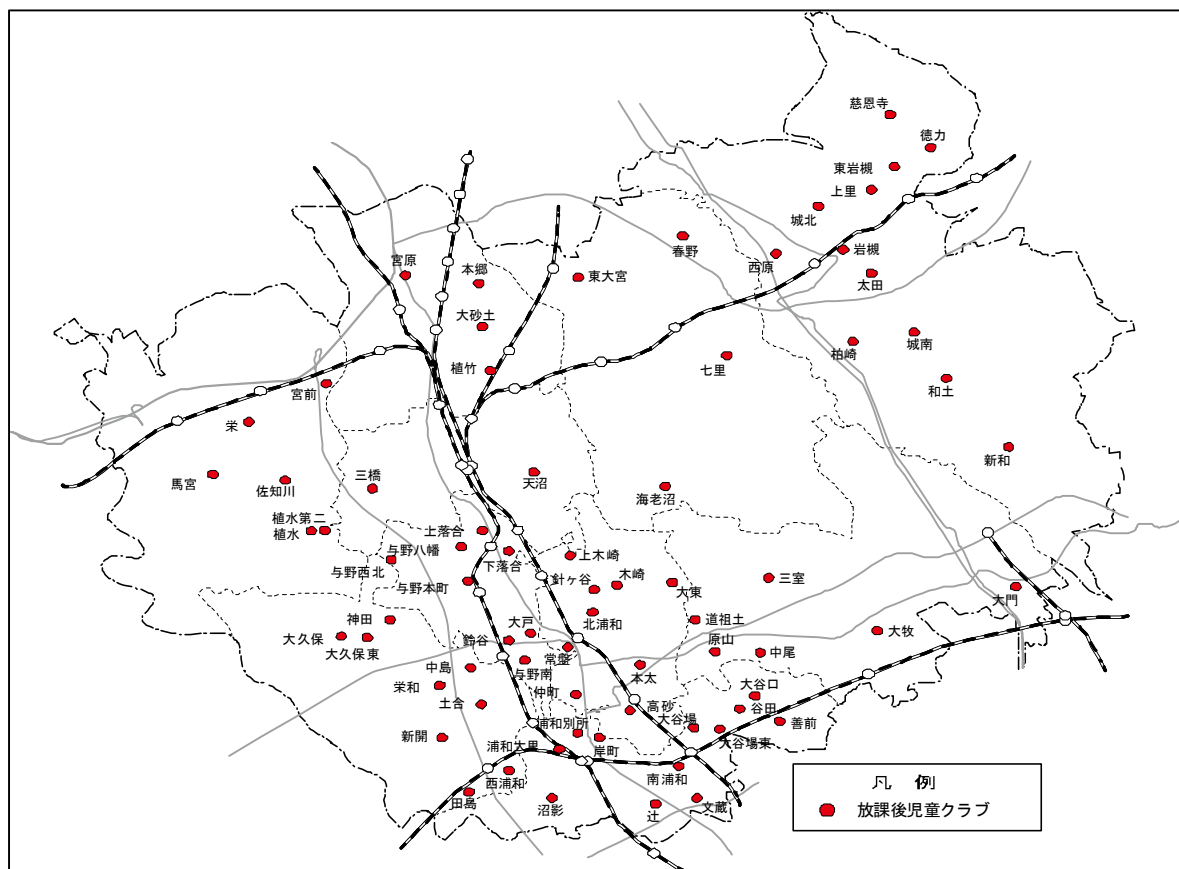
<保育所>



<児童センター>



<放課後児童クラブ>



<児童福祉施設その他>



■ 現状と課題

<保育所>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 他の政令指定都市と公立保育所で比較すると、人口百万人当たり施設数で平均を上回っており、人口1人当たりの延床面積についても平均と同水準である。
- ・ 平成25年度（2013年度）末までに認可保育所の定員を増加することを目指し、整備を進めている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
*公立保育園の用務業務において効果的、効率的な管理運営を図るため、民間委託を推進する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が9施設、築30年以上経過している施設が39施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.8倍、今後40年間平均のコストが2.4倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全体の入園率は103%であり、定員を超えている施設が49施設ある。
- ・ 全ての施設が市直営である。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、児童1人当たりのコストでは平均値に対し最大4.3倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<児童センター>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市公共施設適正配置方針」に基づき、行政区に最低1館設置することを目標とし、原則として未整備地区を優先することとするが、利用者の利便性や行政区の面積、児童数などにも配慮することとしている。
- ・ 行政区に最低1館設置することについては、平成26年度（2014年度）に予定する緑区への開設をもって達成する見込みである。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年以上経過している施設が過半を占めているが、築30年以上経過している施設が3施設あり、今後老朽化対策が必要になってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の3.3倍、今後40年間平均のコストが3.6倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最大1.3倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<放課後児童クラブ>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 待機児童解消に向け、整備を進めている。
- ・ 既存の施設は半数程度が複合化されており、主に小学校内に設置されている。
- ・ 「さいたま市行財政改革推進プラン2010」において、次のとおり改革の方向性を示している。
* 学校施設等の公共施設の積極的な活用を図るため、関係部局で構成される検討会を設置するとともに、学校施設改修については、児童の安全と安心できる生活の場を確保するための有効かつ効率的な整備を検討する。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築20年以上経過している施設が約7割を占め、そのうち築50年以上経過している施設が4施設、築40年以上経過している施設が6施設、築30年以上経過している施設が20施設あり、これら施設の老朽化対策が今後必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の3.6倍、今後40年間平均のコストが3.4倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全体の入室率は101%であり、定員を超えている施設が38施設ある。
- ・ 全ての施設で指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用1人当たりの平均コストは、年間約23万円となる。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

<児童福祉施設その他>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 母子生活支援施設が2施設、児童養護施設が1施設であり、規模、立地の点から重複、不足は見られない。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上経過している施設が1施設あり、今後老朽化対策が必要になってくる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の1.4倍、今後40年間平均のコストが1.3倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての施設が指定管理者制度を導入している。
- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、利用1人当たりのコストでは平均値に対し最小0.5倍と小さい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

■ マネジメント方針

- ・ 三原則のとおり

II. 行政施設

1. 行政系施設

(1) 庁舎等・その他施設

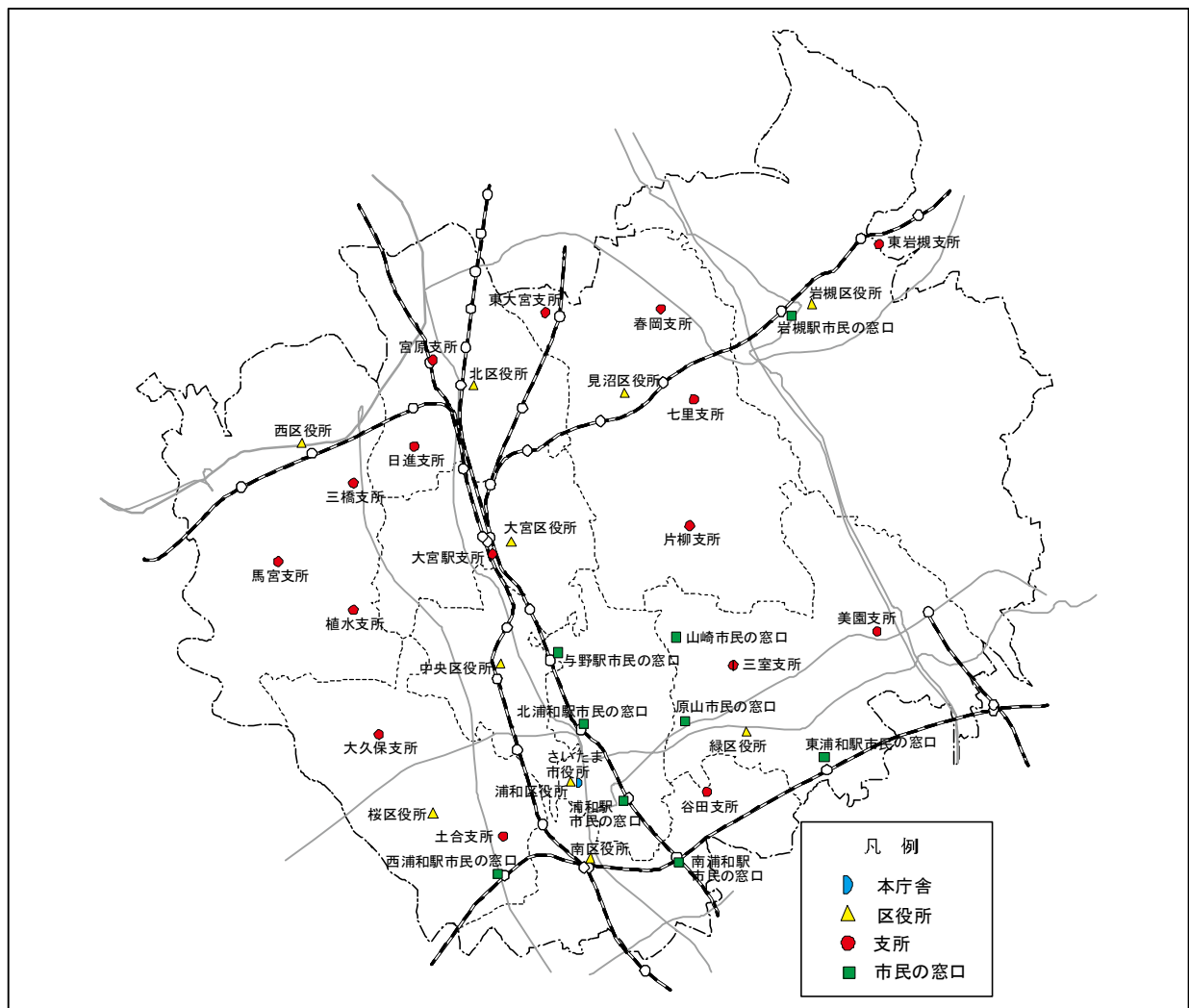
■ 施設概要

	位置付け等	施設数
本庁舎、区役所	地方自治法の規定に基づき、本市及び各区の主たる事務所として設置している。	11 施設 本庁舎：1 区役所：10
支所、市民の窓口	住民関係諸証明の受付、交付の窓口を拡張し、住民の利便を図るための施設として設置している。	25 施設 支所：16 市民の窓口：9
事業所・事務所等	他の分野（小分類）に掲載していない本市が設置する主な事業所・事務所等	27 施設

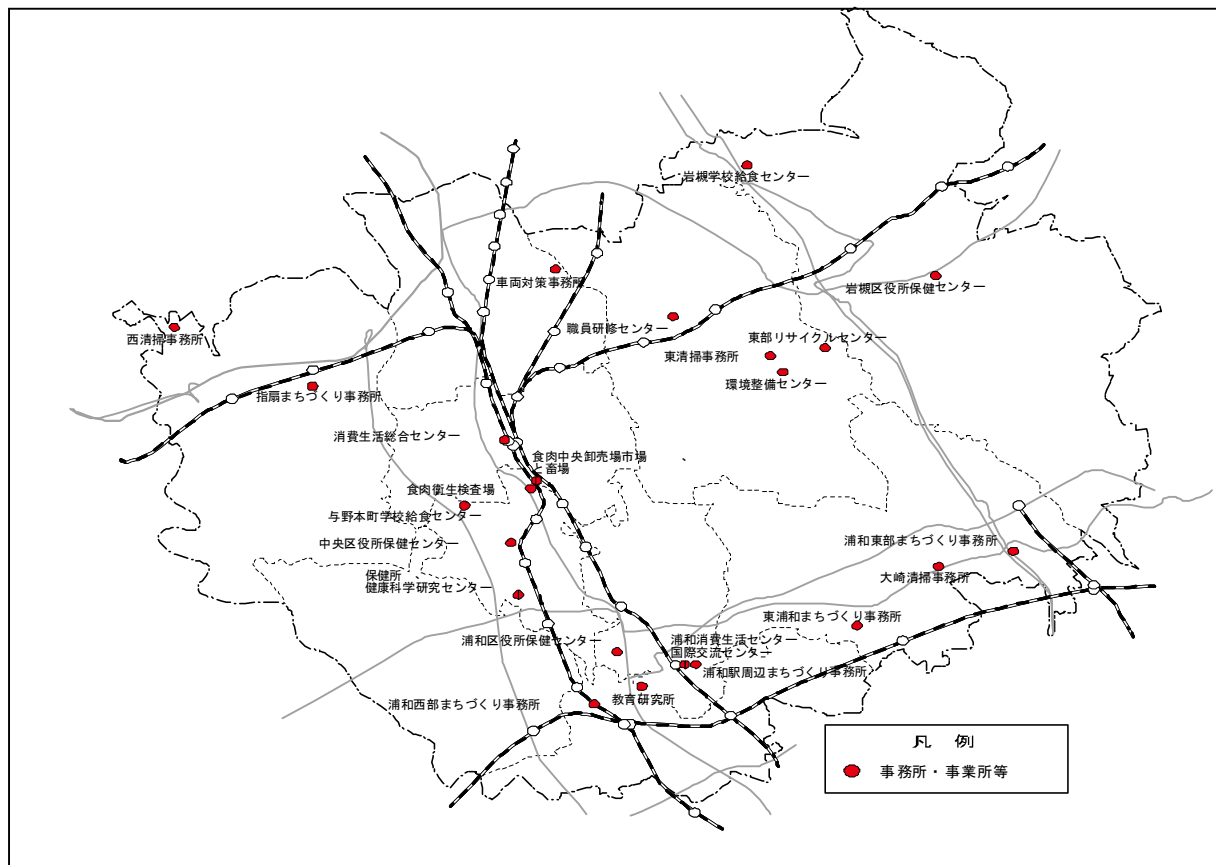
※ 事業所・事業所等については、他施設の一部を使用する場合等を除いたものを掲載

■ 配置状況

<本庁舎、区役所、支所、市民の窓口>



<事業所・事務所等>



■ 現状と課題

<本庁舎、区役所、支所、市民の窓口.>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 市役所 1 施設、区役所 10 施設、支所 16 施設、市民の窓口 9 施設が市域全体に配置されている。
- ・ 各種証明書の交付等の事務については、市内 16 箇所の自動交付機、市内 72 箇所の郵便局においても取扱いが可能となっている。
- ・ 人口 1 人当たりの延床面積については、他の政令指定都市と比較すると平均をかなり下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 50 年以上経過している施設が 1 施設、築 40 年以上経過している施設が 3 施設、築 30 年以上経過している施設が 8 施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 28.9 倍、今後 40 年間平均のコストが 18.0 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 延床面積 1 m²当たりのコストにおける施設間の差については、区役所の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 1.6 倍、支所の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 4.3 倍、市民の窓口の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 1.9 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 市役所は市災害対策本部、区役所は区災害対策本部・医療救護所等に位置付けられている。

<事業所・事務所等.>

1. 施設の充足、配置状況

- ・ それぞれの業務の性格や既存施設の活用等を図りつつ、目的に応じて事業所・事務所を配置している。
- ・ 学校給食センターについては、学校給食施設整備事業完了まで給食を提供する施設として運営されている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築50年以上経過している施設が2施設、築40年以上経過している施設が2施設、築30年以上経過している施設が7施設あり、早い時点での老朽化対策についての検討が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の2.9倍、今後40年間平均のコストが1.9倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 延床面積1㎡当たりのコストにおける施設間の差については、延床面積1㎡当たりのコストでは平均値に対し最大7.6倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設においても避難場所として指定されていない。

■ マネジメント方針

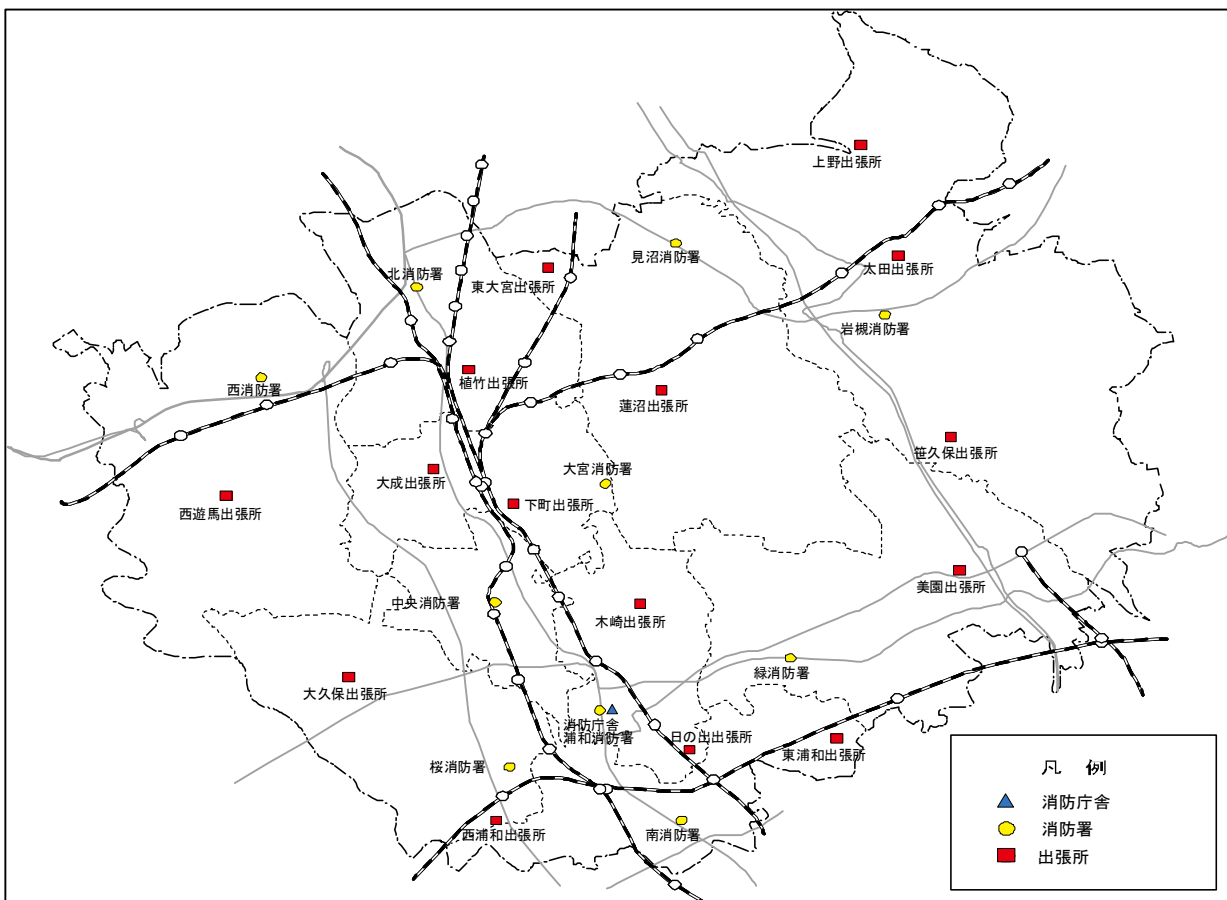
- ・ 本庁舎・区役所については、施設の更新にあわせて複合化や更なる機能の集約化を検討する。
- ・ 支所及び市民の窓口については、自動交付機や証明書発行事務取扱郵便局も含め、コンビニエンスストアにおける各種証明書交付の導入後、利用状況や需要動向等を総合的に勘案し、あり方を検討する。
- ・ 事業所・事務所等の新設に当たっては、既存施設の活用や借上げによることを基本とし、可能な限り集約化する。

(2) 消防施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
消防施設	火災、風水害等の防御活動の拠点、平常時には災害に備えた訓練、火災予防広報、応急手当普及啓発等の活動拠点として設置している。	88 施設 消防局庁舎：1 消防署：10 出張所：15 消防分団車庫（詰所）：62

■ 配置状況



※下町出張所については、平成 23 年（2011 年）9 月に氷川参道出張所に名称を変更した。

■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所の整備は 26 施設とし、現在の 25 署所から 1 署を新設、2 出張所を移転することとしている。
- ・ 現状においても、ほぼ同計画のとおり、消防署所から消防ポンプ自動車が出場し、現場到着して放水を開始するまでの時間が 6 分 30 秒以内に行えるように配置されている。ただし、主要鉄道路線（高崎線、京浜東北線）周辺に配置された消防署所においては、署所間の近接がみられる。
- ・ 「さいたま市消防庁舎等の基準」では、消防署を整備する際の延床面積を 2,389 m²程度、出張所を整備する際の延床面積を 971 m²～721 m²程度としている。
- ・ 人口 1 人当たりの施設数、延床面積については、いずれも他の政令指定都市と比較すると平均を下回っている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築 40 年以上経過している施設は 4 施設、築 30 年以上経過している施設は 7 施設あり、今後老朽化対策が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初 10 年間のコストが現状の 3.2 倍、今後 40 年間平均のコストが 2.6 倍となることが予測される。

3. 利用・運営状況

- ・ 消防署と出張所の年間出場件数は、救急時が消防署平均 2,389 件に対して出張所が平均 2,027 件と大きな差はないが、火災時が消防署平均 394 件に対して出張所平均が 117 件と約 3 倍の差がある。
- ・ 延床面積 1 m²当たりのコストにおける施設間の差については、消防署の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 2.0 倍、出張所の延床面積 1 m²当たりのコストでは平均値に対し最大 1.7 倍と大きい。

4. 防災対応

- ・ 「さいたま市地域防災計画」上、消防局庁舎は災害対策本部として位置付けられている。消防署所には明確な位置付けはないが、防災活動の拠点施設である。

■ マネジメント方針

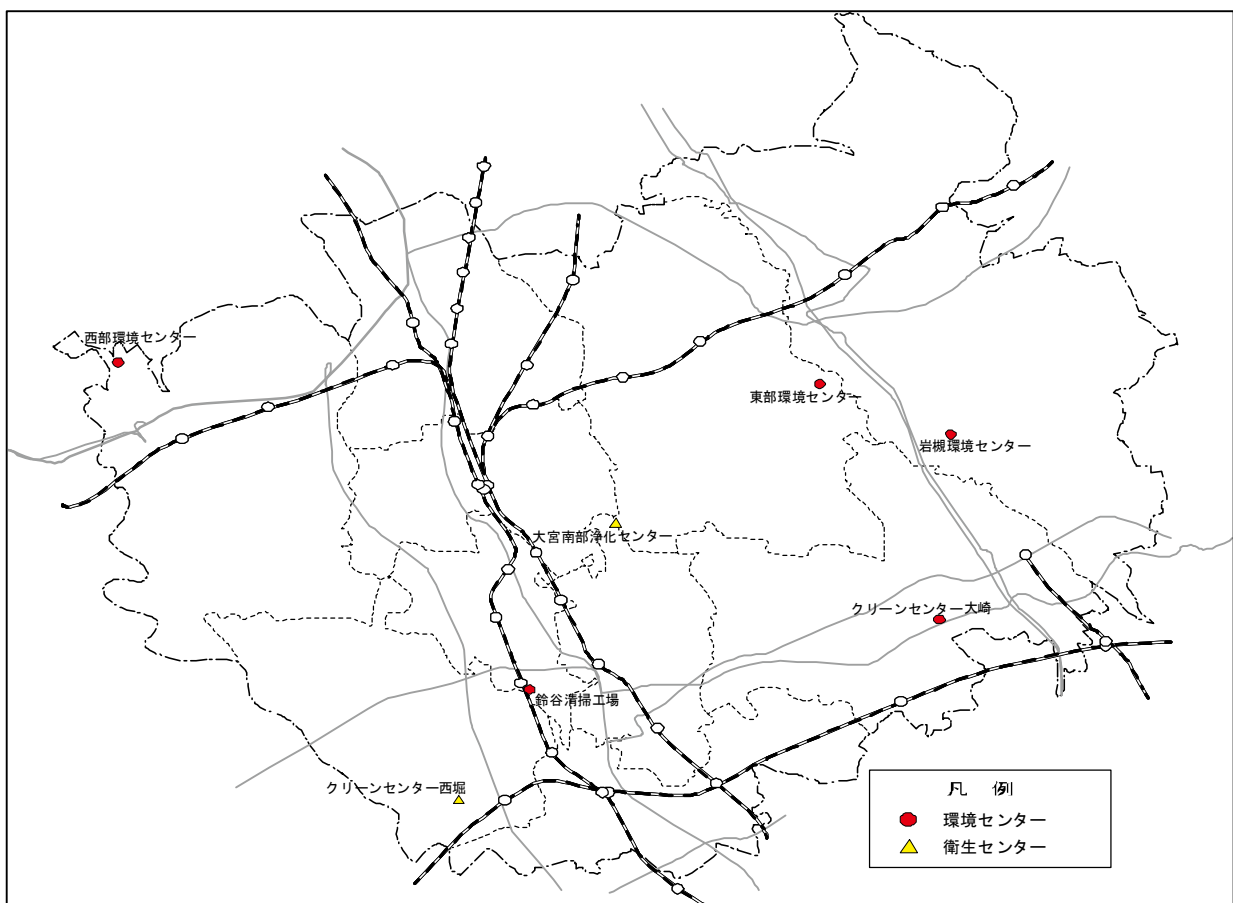
- ・ 施設の配置については、さいたま市消防力整備計画のとおりとする。ただし、消防施設間の近接がみられる施設については、更新にあわせて統合・整理を検討する。
- ・ 施設規模については、さいたま市消防庁舎等の基準のとおりとする。

(3) 環境施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
環境センター	ゴミを衛生的に処理するための施設として設置している。	5 施設
衛生センター	し尿等を衛生的に処理するための施設として設置している。	2 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足、配置状況

- ・ 「さいたま市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、現在、市内には5施設の焼却施設が整備されているが、中期的には市内を4ブロックに分割し、4ブロック4施設体制で収集・運搬を行う。さらに長期的には施設の再編を進め、4ブロック3施設体制の構築に向けた検討を進めることとしている。
- ・ また同計画では、施設の整備・運営にあたっては、公設公営、PFI、許可に基づく民営事業などの様々な手法の導入を検討すること。さらに既存施設については、長寿命化計画の策定など、適切な施設管理及び延命化を図ることとしている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築40年以上経過している施設が1施設、築30年以上経過している施設が1施設あり、早い時点での老朽化対策についての検討が必要となる。
- ・ 改修・更新にかかる将来コスト試算では、当初10年間のコストが現状の0.8倍、今後40年間平均のコストが0.6倍となることが予測される。なお、本試算においては環境施設特有の設備等の改修・更新にかかるコストは含めていない。

3. 利用・運営状況

- ・ 利用単位当たりのコストにおける施設間の差については、環境センターの処理量1t当たりのコストでは平均値に対し最小0.1倍と大きい、衛生センターの処理量1kl当たりのコストでは平均値に対して最大1.1倍と差がない。

4. 防災対応

- ・ いずれの施設についても避難場所として指定されていない。

■ マネジメント方針

- ・ 環境センターの配置については、さいたま市一般廃棄物処理基本計画のとおりとする。ただし、将来的なごみ排出量を勘案して、施設の更新にあわせて統合・整理を含めた検討を行う。
- ・ 既存施設については、長寿命化計画を策定し、延命化を図る。
- ・ PPP等の民間活力を活用し、機能を維持、向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

Ⅲ. 都市関連施設

1. 都市基盤系施設

(1) 道路・橋りょう

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
道路・橋りょう	市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置している。	道路：管理路線数：21,012 路線 道路延長：4,169km ----- 橋りょう：1,013 橋 橋長 約 23 km

■ 現状と課題

1. 施設の状況

- ・ 都市計画道路の整備状況は、平成 21 年度（2009 年度）末現在で整備率 45.2%となっている。他の政令指定都市等と比較しても最も低い状況である。一方で、都市計画決定後、長期間未整備の路線も存在する。
- ・ 幹線道路の交通量は他の政令指定都市等と比較して多く、平均混雑度も高く混雑が激しい状況にある。

2. 施設の維持・更新状況

- ・ 橋りょうの老朽化による問題は、現時点では顕在化していないが、今後、大量の更新時期が集中するものと考えられる。「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、将来コスト削減への取組みが進められている。
- ・ バリアフリー化への対応や生活道路の舗装整備など新たなニーズに対する機能向上についても、毎年着実に進められている。

3. 需要・運営状況

- ・ 市民に身近な生活道路の舗装等の整備要望は増加傾向にある。
- ・ 道路の損傷による安全性や利便性の低下を避けるため、緊急修繕のための契約方式等効率的な維持管理に向けた施策を実施している。
- ・ 市民との協働による維持管理への取組みとして「さいたまロードサポート制度」が運用されている。

4. 防災対応

- ・ 復旧体制についても、「さいたま市地域防災計画」における災害時の緊急輸送道路や行動マニュアル、及び市内建設業者との災害時協力協定等を指定・整備済みである。
- ・ 埼玉県緊急輸送道路に指定されている道路の橋りょうや高速道路や鉄道等をまたぐ橋りょうを対象に、耐震補強対策が計画的に進められている。

■ マネジメント方針

- ・ 将来の都市のあり方を検討し、都市計画道路の廃止も含めた道路網の再構築を行う。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。
- ・ バリアフリーや自転車利用等の新たな社会的要請に対応した施設の更新を行う。

(2) 河川

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
河川	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づいて設置している。	河川 準用河川：15本、延長：34km 普通河川：6,100本、延長1,524km ----- 施設 排水機場：6施設 揚水機場：1施設

■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・本市では、1時間当たりの降雨量が50mmになっても浸水被害を発生させないことを当面の目標として治水対策を進めている。
- ・河川の整備状況は、準用河川が約45%、普通河川が約56%となっている。河川整備に当たっては、放流先の一級河川（国、県事業）の整備状況の影響を受けるため、市単独で河川整備を進めていくことには限界がある。
- ・近年はゲリラ豪雨などの時間雨量100mm以上の降雨も多く発生し、河川の整備だけでは水害を防止することが困難な状況であるため、調整池・遊水地などの雨水流出抑制施設の整備を進めている。

2. 施設の維持・更新状況

- ・河川本体は永久構造物であり、適正な維持管理により機能の維持が可能である。

3. 利用・運営状況

- ・管理に当たっては、パトロールや住民からの情報により点検、改修を行っている。
- ・緊急を要する施設修繕への対応として、事前に契約を行い速やかに対応できる単価契約を取り入れている。

4. 防災対応

- ・本市では、総合治水対策に係るハード整備に加え、ソフト対策として、洪水ハザードマップを作成、公表している。
- ・水防法に基づき、荒川及び鴨川の一部の水害に対処し、市域の被害を軽減すべき「さいたま市水防計画」を策定している。

■ マネジメント方針

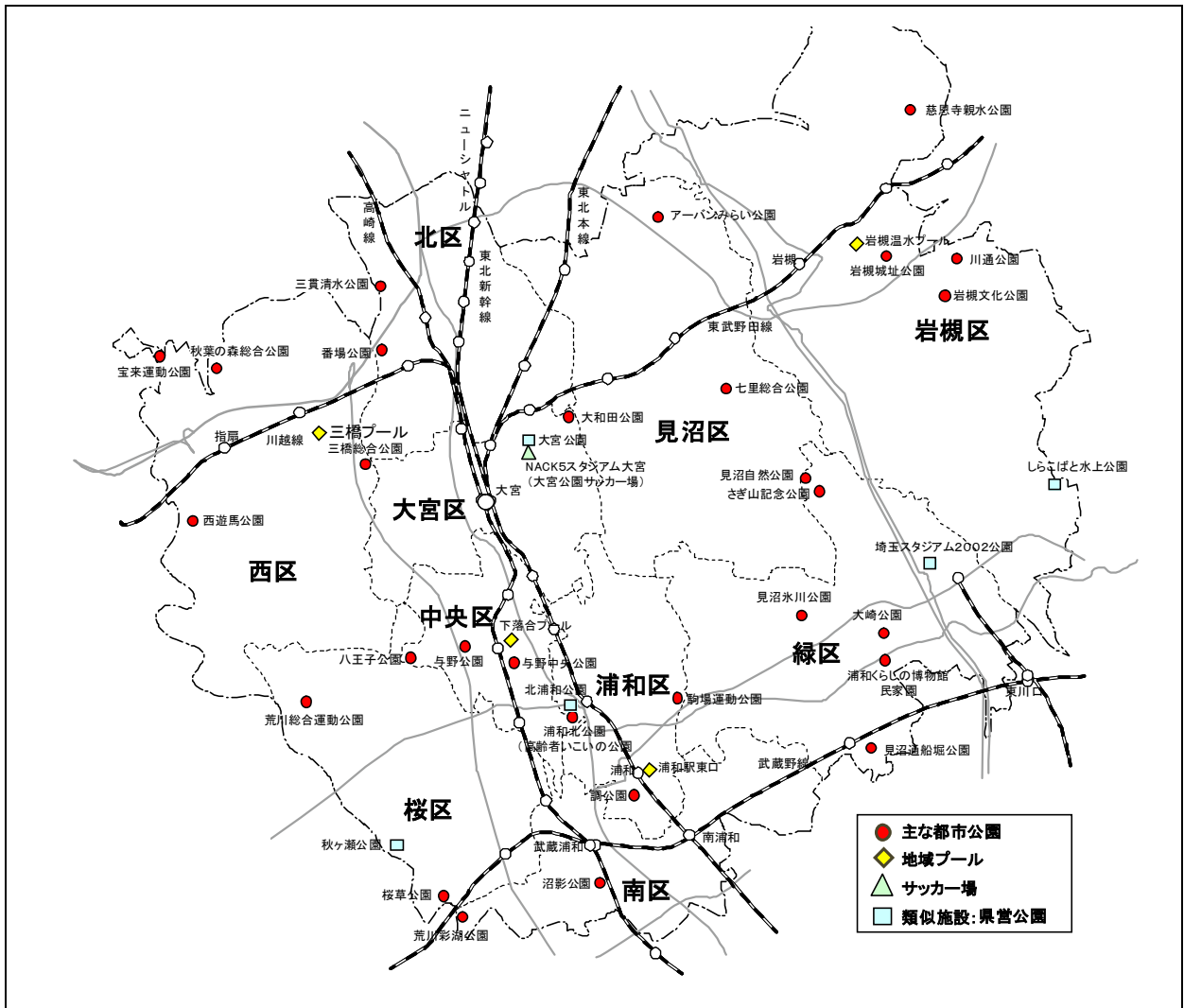
- ・ 計画的な施設の整備を行う。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。

(3) 公園

■ 施設概要

	位置付け等	施設数	
都市公園	<p>市民生活の社会基盤施設として、都市公園法に基づいて設置している。</p> <p>都市公園のうち、浦和北公園（高齢者いきいの公園）は、高齢者の心身の健康の保持、教養の向上及びレクリエーションのために便宜を供与し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする公園として設置している。</p>	<p>都市公園：875 箇所 面積 417ha</p> <p>都市公園のうち、競技場、野球場、テニスコート、プール等の有料施設のある公園：19</p> <p>浦和北公園 （高齢者いきいの公園）： 1 箇所 （都市公園の箇所数、面積に含む）</p>	875 箇所
スポーツ施設	<p>市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与する施設として設置している。</p> <p>地域スポーツの振興及び地域の活性化並びに青少年の健全な育成を図るための施設として設置している。</p>	<p>地域プール：3 施設</p> <p>サッカー場：1 施設</p>	4 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 1人当たりの公園面積は 5.12 m²であり、「さいたま市緑の基本計画」で掲げる平成 32 年度（2020 年度）末目標の 10 m²に対して少ない。
- ・ 身近な公園の整備率は 82.5%である。

2. 施設の維持・更新状況

- ・ 建物は、築 20 年以上経過している施設が 89%を占めている。今後 20 年間は大規模改修、その後の 20 年間は建替えが中心となる。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての公園で指定管理者制度を導入している。
- ・ 公園施設の長寿命化計画を策定中である。

4. 防災対応

- ・ 建物は、31 施設のうち 9 施設が旧耐震基準で建てられており、そのうち、8 施設は耐震診断が未実施である。
- ・ 「さいたま市地域防災計画」において、応援部隊の任務指示拠点、供給物資の集積場所、災害廃棄物仮置き場、飛行場場外離着陸場として 14 公園が、また 76 公園が一時避難場所に位置付けられている。（市内の県営公園を含む）
- ・ 一時避難場所 76 公園中、11 公園に給水施設が整備済みである。
- ・ 都市公園は、災害時には多様な機能を発揮するため、新規整備及び既存公園の更新に当たっては、防災機能の強化を行う必要がある。

■ マネジメント方針

- ・ 現在の整備目標を含め、公園整備のあり方を検討する。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。
- ・ 災害時を考慮した施設の整備を検討する。

※ 身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園で、それぞれ次のような公園をいう。

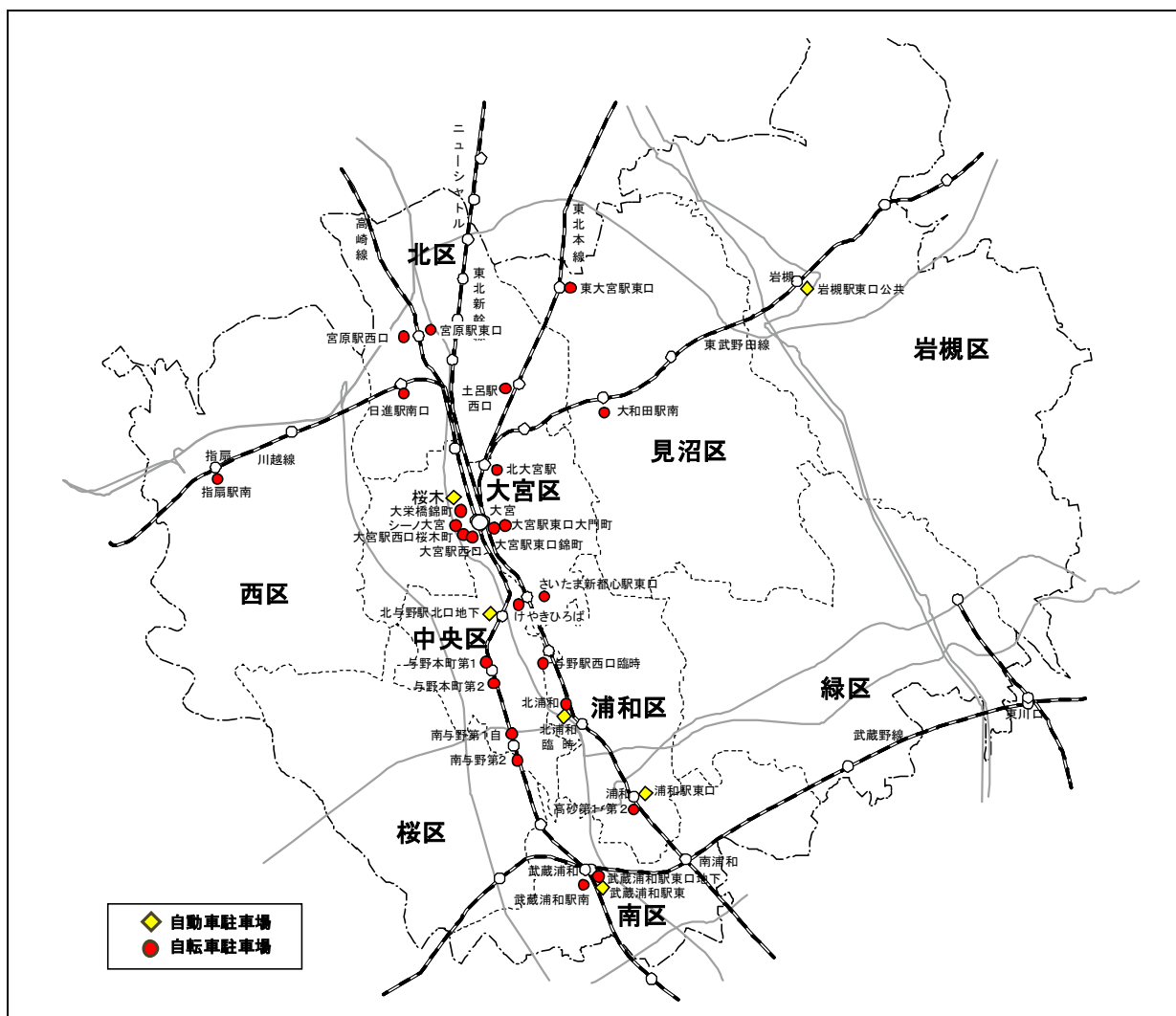
- ・ 街区公園とは、半径250m程度の街区に居住する人々を対象とする0.25haを標準とする公園。
- ・ 近隣公園とは、半径500m程度の街区に居住する人々を対象とする2haを標準とする公園。
- ・ 地区公園とは、半径1km程度の街区に居住する人々を対象とする4haを標準とする公園。

(4) 駐車場

■ 施設概要

	位置付け等	施設数	
駐車場	自動車利用者の利便に資するための施設として設置している。	自動車駐車場：6	32 施設
	自転車等利用者の利便を図るための施設として設置している。	自転車駐車場：26	

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・需給バランスを考慮に入れながら、公共駐車場の整備、民間駐車場への助成制度等により、駐車場の不足台数を補う施策を展開中である。

2. 施設の維持・更新状況

- ・築30年以上の施設（建物）は1施設、築20年以上が6施設となっている。
- ・今後10年目から30年目にかけて大規模改修、その後は建替えが中心となる。

3. 利用・運営状況

- ・32施設のうち30施設で指定管理者制度を導入している。

4. 防災対応

- ・駐車場の全てが耐震基準に適合しており、防災性は高い。
- ・「さいたま市地域防災計画」において、2つの駐車場が拠点備蓄倉庫として指定され、また、市営桜木駐車場は仮設住宅の建設予定地となっている。

■ マネジメント方針

- ・ 駐車需要及び駐車対策を検討し、官民の役割を明らかにした上で、民間事業者と連携した施設配置を行う。
- ・ 長寿命化計画等の施設の維持・更新に関する計画を策定し、計画的な施設の管理を行う。

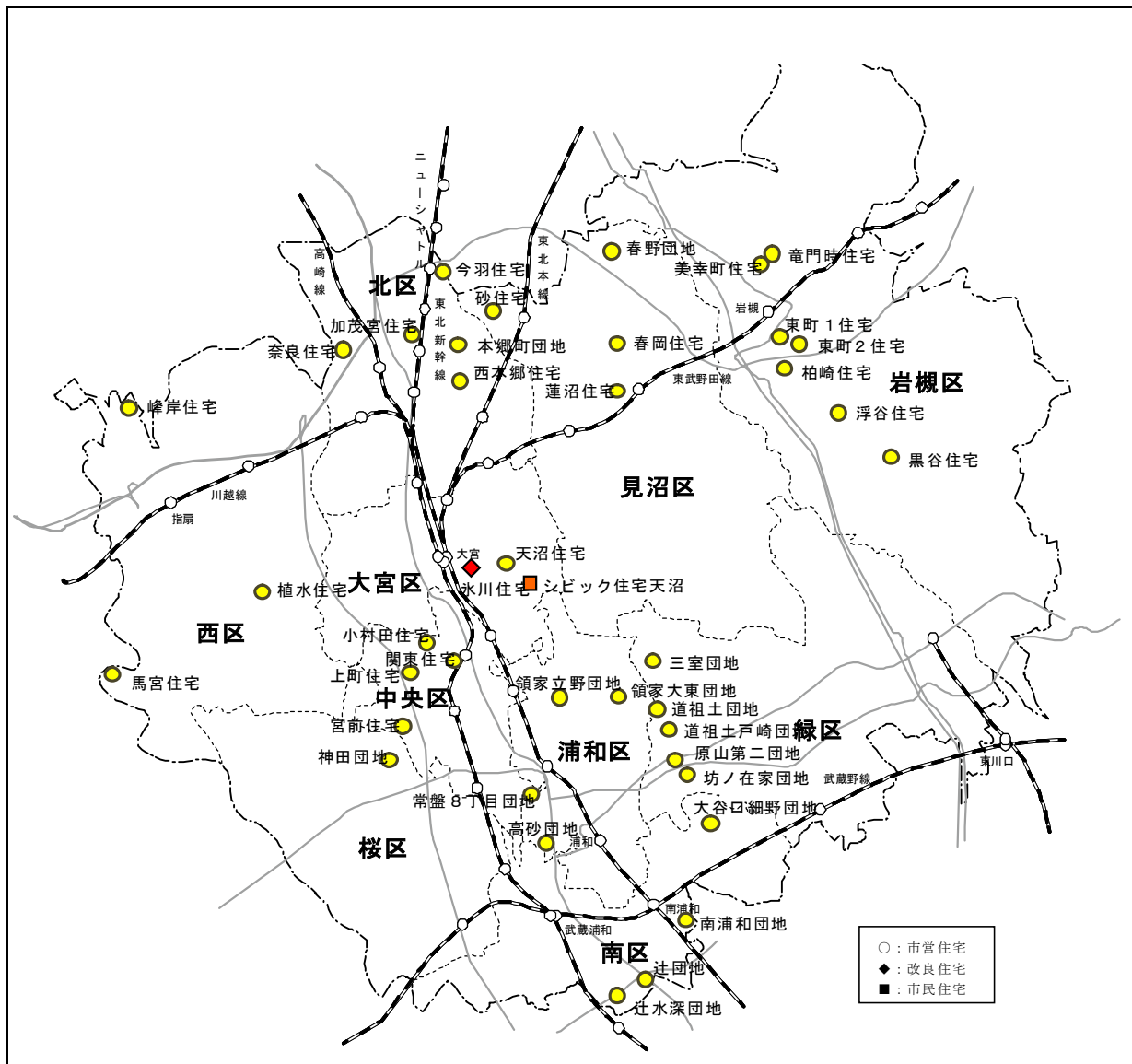
2. 市営住宅等

(1) 市営住宅等

■ 施設概要

	位置付け等	施設数	
市営住宅等	低所得者や高齢者又は障害者などに対し住宅を供給するための施設として設置している。	市営住宅：38	40 施設
	中堅所得者等の居住の用に供する賃貸住宅を供給するための施設として設置している。	改良住宅：1	
		市民住宅：1	

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 市営住宅等の総数は、他の政令指定都市等と比べて少ないが、県や都市再生機構の提供する公的住宅全体では、政令指定都市等の平均並みの供給量が確保されている。
- ・ 入居者の高齢化・単身化が進行する一方で、市営住宅はファミリー向けの間取りが多く、入居者のニーズと供給との間にギャップが生じている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上を経過した建物が50%を超えており、老朽が進んでいる。
- ・ 老朽化した市営住宅については、長寿命化計画による計画的な維持管理の実施や、集約高層化建替を計画している。

3. 利用・運営状況

- ・ 全ての住宅で管理代行制度又は指定管理者制度を導入している。
- ・ 応募者数、応募倍率は増加している。

4. 防災対応

- ・ 建替・用途廃止予定の住宅を除き、全ての建物の耐震化が対応済みである。

■ マネジメント方針

- ・ 現在の戸数を維持する。
- ・ 施設の更新に当たっては、PPP等の民間活力により効率化を図る。
- ・ 高齢者施設や児童福祉施設等との複合化を検討する。

IV. 企業会計施設

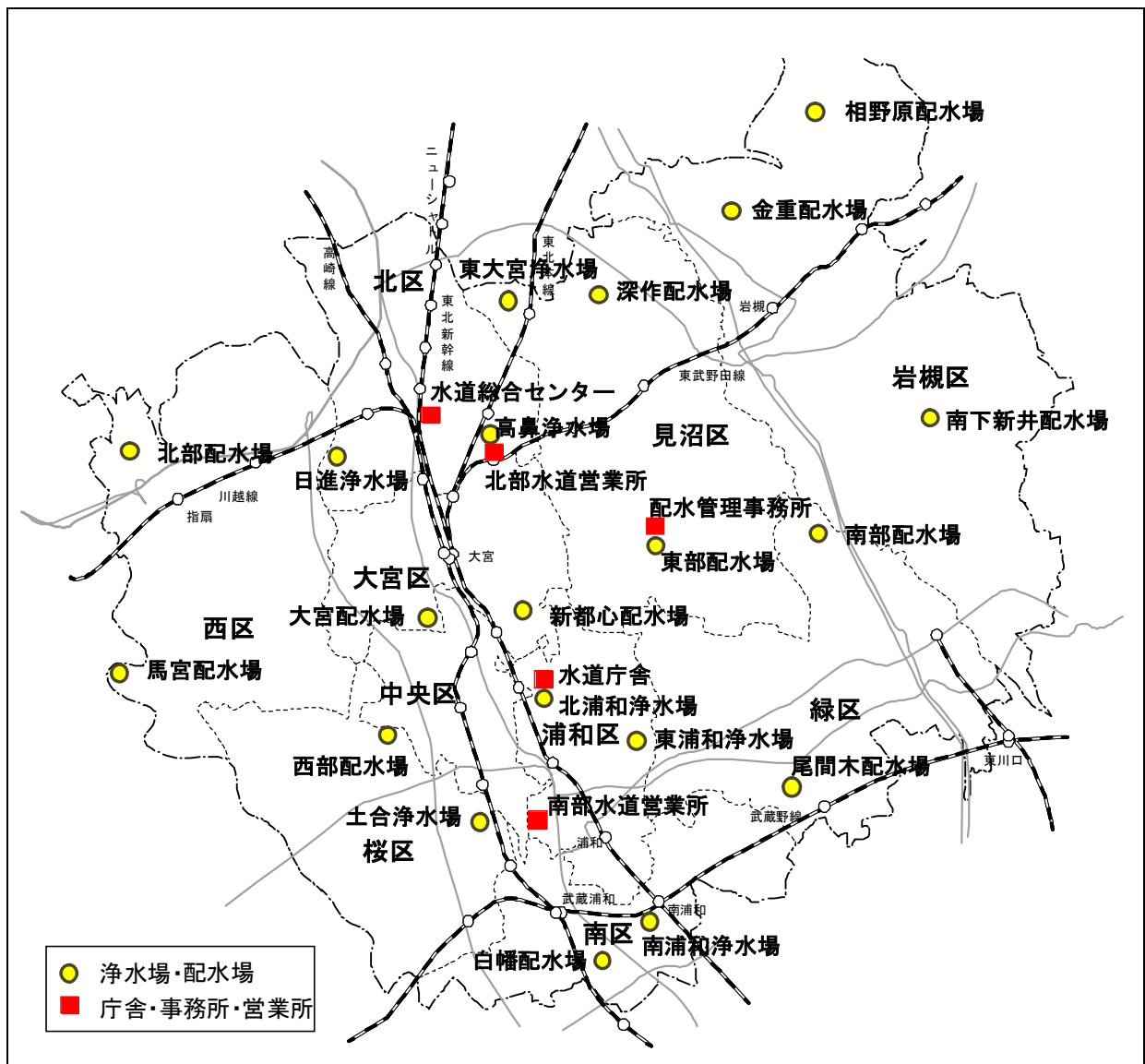
1. 上水道施設

(1) 上水道施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
上水道施設	生活用水その他の浄水を市民その他の需要者に供給するための施設として設置されている。	配水管：延長 3,437km 配水場：13 浄水場：7（浦和浄水場を除く） 庁舎等：5 広場等（配水池上部）：5

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・普及率は99.9%であり、ほぼ市内全域をカバーしている。

2. 施設の維持・更新状況

- ・建築後30年以上経過した建物が半分近くあり老朽化が進んでいる。
- ・管路については、40年以上経過した延長比は3%である。
- ・財政事情を勘案しながら、計画的に更新を進めている。

3. 利用・運営状況

- ・人口が増加する一方で水道使用量は横ばいから減少傾向にあり、給水人口1人当たりの使用量も漸減傾向にある。
- ・直営で運営しているが、検針業務、水道料金徴収業務、電話受付業務、浄・配水場夜間監視制御業務等を民間委託して効率化を進めている。

4. 防災対応

- ・施設及び管路の耐震化を順次進めており、25施設中で耐震対応施設は20施設、管路の耐震化率は36%となっている。
- ・非常災害用井戸や災害用貯水タンク、給水車の配置等を進めている。

■ マネジメント方針

- ・企業会計としてアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行う。
- ・上水道施設の更新等を計画的に進める。
- ・集約可能な施設については、統合・整理を図る。

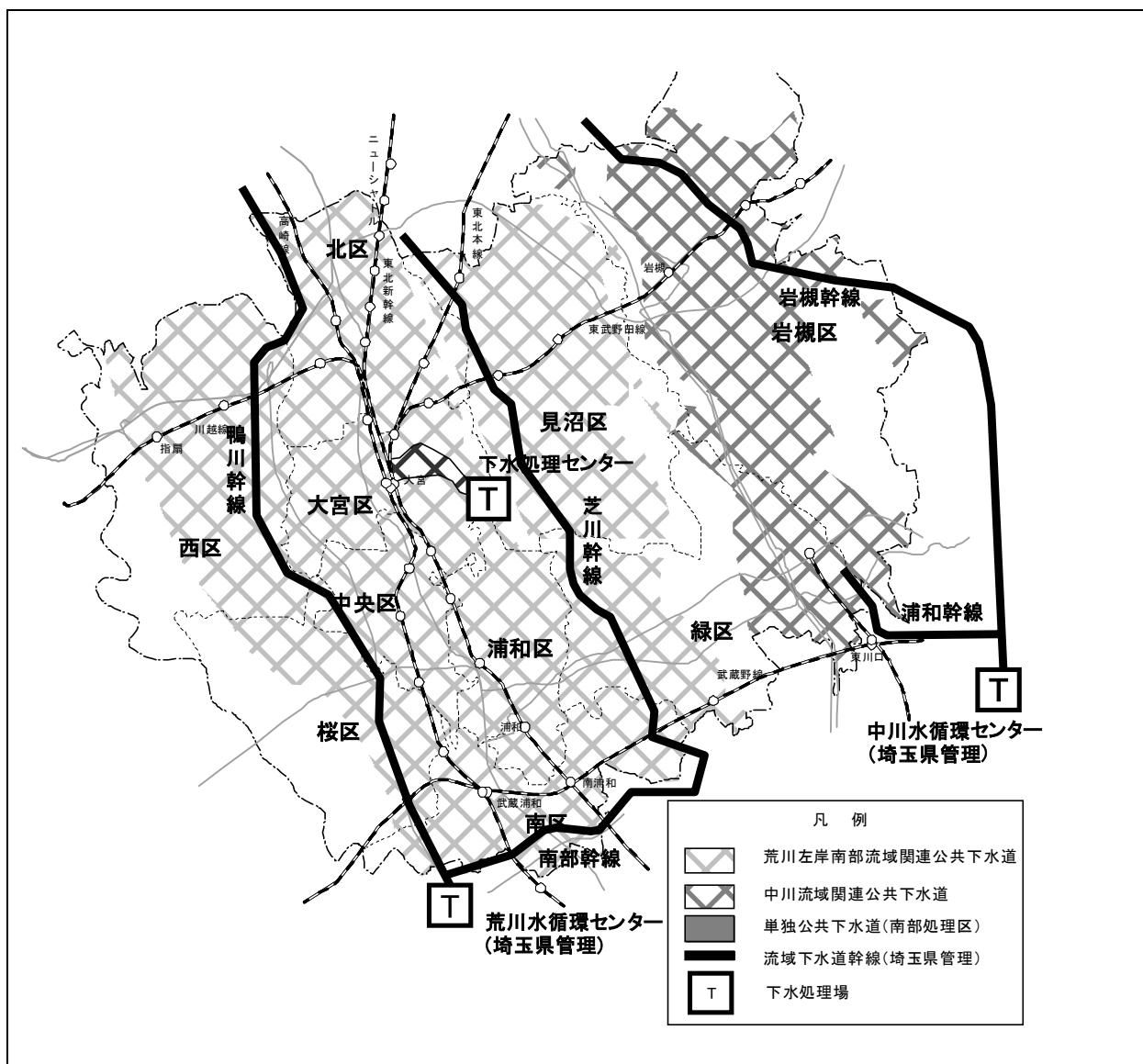
2. 下水道施設

(1) 下水道施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
下水道施設	市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するための施設として設置している。	管路延長：3,027km ポンプ場：20 施設 下水処理場：1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 平成22年度（2010年度）末の下水道普及率は87.9%であり、他の政令指定都市等と比較してやや低い水準であるが、「しあわせ倍増プラン2009」で掲げている平成24年度（2012年度）末目標の90%に向けて確実に向上している。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 管路施設の老朽化による問題は、現時点では顕在化していないが、今後、更新時期が集中すると考えられる。
- ・ 予防保全の考え方による計画的な維持管理に向けた計画を策定中である。

3. 利用・運営状況

- ・ 下水処理センター及びポンプ場の運転管理・施設管理に、民間委託を導入し業務の効率化を図っている。

4. 防災対応

- ・ 「さいたま市下水道地震対策緊急整備計画」に基づいて、重要な幹線、緊急輸送路、防災拠点に関連する管路やポンプ場を対象に耐震化を進めている。

■ マネジメント方針

- ・ 企業会計としてアセットマネジメントに取り組み、経営の健全化を図りながら、計画的な施設の維持管理を行う。
- ・ 下水道施設の更新等を計画的に進める。
- ・ 未整備地区については、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の趣旨を踏まえて合併処理浄化槽等と連携を図り、効率的な整備を進める。

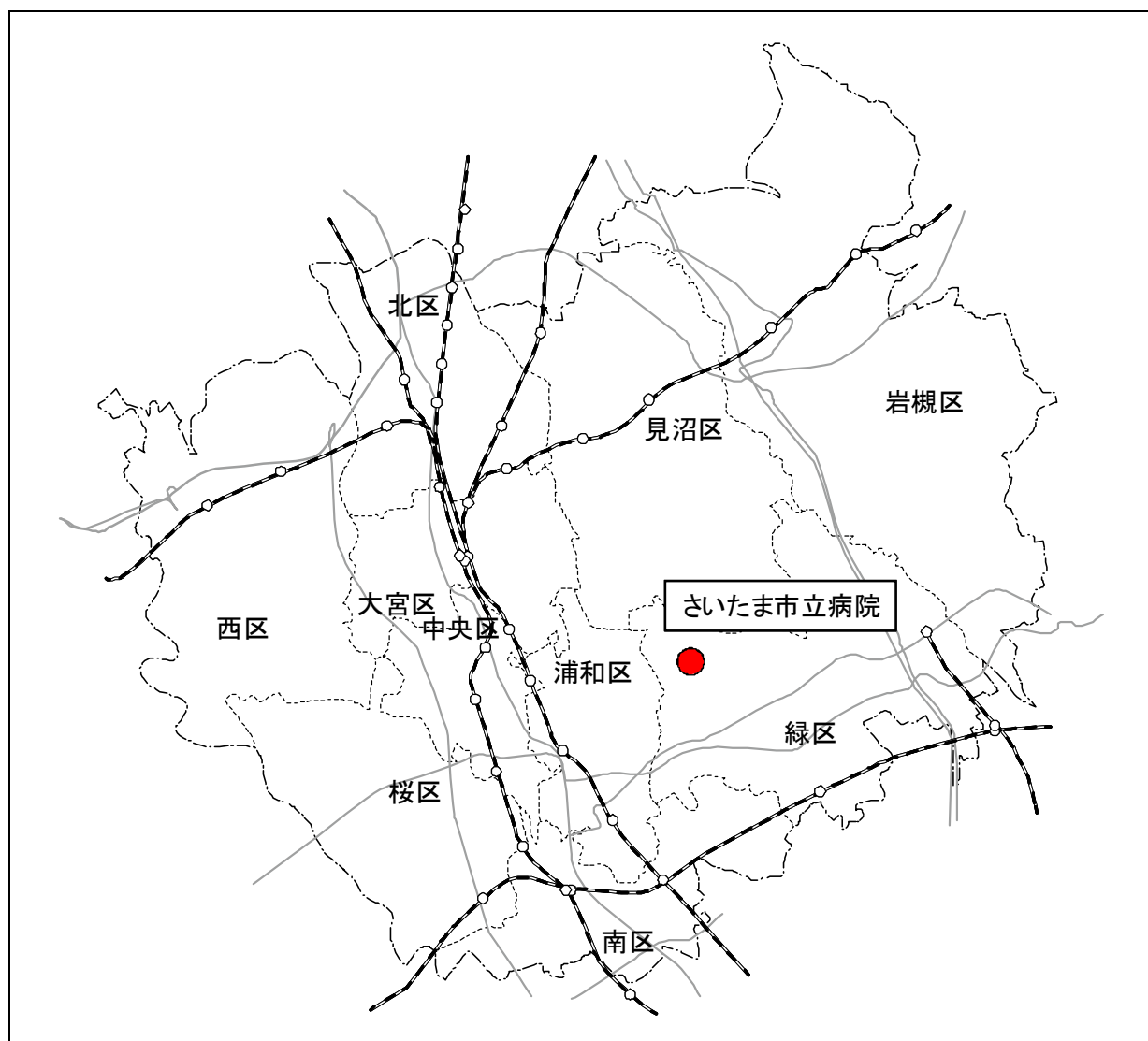
3. 病院施設

(1) 病院施設

■ 施設概要

	位置付け等	施設数
病院施設	市民の健康保持に必要な医療を提供するための施設として設置している。	1 施設

■ 配置状況



■ 現状と課題

1. 施設の充足・配置状況

- ・ 地域の基幹病院として、市民の健康保持に必要な医療（20科目）を提供する総合病院として機能するとともに、「災害拠点病院」、「周産期母子医療センター」、「がん診療連携拠点病院」という特定の医療機能を有する医療機関として位置付けられている。

2. 施設の改修・更新状況

- ・ 築30年以上の建物は2施設、築20年以上が8施設となっている。
- ・ 今後20年間は大規模改修、その後の20年間は建替えが中心となる。

3. 利用・運営状況

- ・ 患者数、職員数はほぼ一定で推移しており、近年は病床利用率が向上している。

4. 防災対応

- ・ 全ての建物の耐震化が対応済みであり、また、浸水被害エリアの外側に立地していることから、防災性が高い施設である。
- ・ 「埼玉県地域防災計画」において、災害発生時に重篤救急患者の救命を行う高度診療、患者等の広域搬送（受入れ及び搬出）への対応、自己完結型の医療救護チームの派遣、応急用資機材の貸出し等を担う災害拠点病院に位置付けられている。

■ マネジメント方針

- ・ 中期的な経営計画により、施設の維持・更新を計画的に進める。

V. 土地

1. 土地

(1) 土地

■ 保有状況

区分		面積 (万㎡)	構成比
行政財産		949.98	92.9%
普通財産	代替地等	1.00	0.1%
	貸付地・貸家	29.87	2.9%
	その他	41.39	4.0%
	小計	72.27	7.1%
合計		1,022.25	100.0%

■ 現状と課題

※市が保有する土地 1,022.25 万㎡のうち、普通財産を検討対象とした。

1. 未利用地の保有状況

- ・市が保有する土地は合計 1,022.25 万㎡であり、うち行政財産が 949.98 万㎡ (92.9%)、普通財産が 72.27 万㎡である。
- ・市が保有する土地のうち、普通財産 (その他) 41.39 万㎡のうち、行政目的としての利用が予定されていないなど、未利用地として想定されるものは、11.79 万㎡である。

2. 未利用地の特徴

- ・市が保有する未利用地計 11.79 万㎡のうち、岩槻区 2.84 万㎡ (24%)、西区 2.40 万㎡ (20%)、緑区 1.77 万㎡ (15%)、北区 1.59 万㎡ (13%) などとなっており、都心部より郊外の方が多い。
- ・土地の価格をみると、総額で 119 億円であり、北区 26 億円 (21%)、浦和区 21 億円 (18%)、西区 19 億円 (16%)、緑区 14 億円 (12%)、岩槻区 14 億円 (11%) などとなっている。
- ・土地の規模でみると、100 ㎡未満が 72 件と半数を占め、500 ㎡未満を含めると全体の 3/4 となり、小規模な土地が多いことが分かる。
- ・路線価の単価別にみると、㎡当たり 5 万円未満、10 万円未満、20 万円未満がそれぞれ 1/3 となっており、価格が安い土地が多いことが分かる。
- ・用途地域別にみると、市街化区域が 93 件、84,830 ㎡と全体の 72% を占めており、その評価額は 105 億円となっており、これらを活用していく必要がある。
- ・市街化区域について、規模と路線価の状況を見ると、規模が小さく路線価が低い土地が多いことが分かる。
- ・今後は、資産の有効活用の視点から、規模が大きい土地、価格が高い土地の活用 (市で活用、借地、売却等) を検討していく必要がある。
また、規模が小さく路線価が低い土地については、活用にあたり工夫が必要と考えられる。

■ マネジメント方針

○新規取得の抑制

- ・ 道路、河川、公園緑地など代替がきかない事業を除き、施設整備に必要な土地の確保に当たっては、原則として、新たな取得は行わず、未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の積極的な活用により確保を図る。
- ・ 新たに用地を取得する場合であっても、未利用地の交換や代替処分などによる有効活用を検討する。

○未利用地の効果的な活用

- ・ 現在所有している未利用地のうち、他事業での活用の可能性が無い土地は、面積、形状、周辺の土地利用状況を考慮して積極的な処分を検討する。また、他事業での活用が検討されている土地であっても、事業に支障のない範囲で有効活用を検討する。
- ・ 今後、施設の統合・整理により発生する用地については、当初の取得や利用の経緯、周辺の土地利用状況など、地域の特性や将来の利用可能性など中長期的な視点及び保持・活用のための経費なども考慮し、処分も含め最適な活用方法を検討する。

○民間との連携による活用

- ・ 未利用地や施設の統合・整理により発生する土地の有効活用に当たっては、PPPや定期借地、民間企業提案の採用、民間事業者への貸付など、民間事業者との連携を積極的に検討し、より効果的な活用を図る。
- ・ 地域利用が可能な土地については、地元管理等の管理体制を検討し、活用を図る。